

平成26年12月2日

平成26年第4回岬町議会定例会

第1日会議録

平成26年第4回(12月)岬町議会定例会第1日会議録

○平成26年12月2日(火)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり13名であります。

| | | | | | |
|-----|---------|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 川 端 啓 子 | 2番 | 鍛 治 末 雄 | 3番 | 奥 野 学 |
| 5番 | 田 島 乾 正 | 6番 | 竹 内 邦 博 | 7番 | 小 川 日出夫 |
| 8番 | (欠員) | 9番 | 竹 原 伸 晃 | 10番 | 出 口 実 |
| 11番 | 道 工 晴 久 | 12番 | 豊 国 秀 行 | 13番 | 中 原 晶 |
| 14番 | 辻 下 正 純 | 15番 | 反 保 多喜男 | | |

欠席議員 0 名

傍 聴 3 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

| | | | |
|---------------------|---------|----------------------------------|---------|
| 町 長 | 田 代 堯 | 水道事業理事 | 鵜久森 敦 |
| 副 町 長 | 中 口 守 可 | 総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事 | 岸 野 行 男 |
| 教 育 長 | 笠 間 光 弘 | しあわせ創造部 理 事 | 串 山 京 子 |
| まちづくり戦略室 長兼町長公室長 | 保 井 太 郎 | 都市整備部理事 | 木 下 研 一 |
| 総 務 部 長 | 古 谷 清 | 都市整備部理事 | 家 永 淳 |
| 財 政 改 革 部 長 | 四至本 直 秀 | 都市整備部理事 | 早 野 清 隆 |
| しあわせ創造部長 | 古 橋 重 和 | | |
| 都 市 整 備 部 長 | 末 原 光 喜 | | |

教 育 次 長 中 田 道 徳

危 機 管 理 監 岸 本 保 裕

企 画 政 策 監 西 啓 介

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 谷 下 泰 久 議会事務局主幹 増 田 明

○会 期

平成26年12月2日から19日（18日間）

○会議録署名議員

10番 出 口 実 11番 道 工 晴 久

議事日程

| | |
|-----|------------|
| 日程1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程2 | 会期の決定 |
| 日程3 | 一般質問 |

(午前10時00分 開会)

○奥野 学議長 皆さん、おはようございます。

会議に先立ちまして、本日、理事者より日程第14、議案第78号、道の駅みさきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する件についての議案書の差しかえの申し出がありました。

差しかえの理由について、理事者より説明を求めます。古谷総務部長。

○古谷総務部長 議会開会前の貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

審議予定議案として送付させていただいておりました議案第78号、道の駅みさきの設置及び管理に関する条例の一部を改正する件でございますが、これにつきましては、道の駅みさきの整備事業の実施に当たり、活用を予定する国土交通省所管のまちづくり交付金の採択要件に準じた施設の利用目的などの見直しが必要ということで提案させていただくこととしておりましたところでございます。

その後も、国土交通省と相談し、また、指導を受けてきたところでございまして、その結果、判明いたしまして、一部改正の条例の改正内容、趣旨、目的は変わっておらないわけでございますが、この内容を国土交通省の指導のもとに一部修正する必要が生じてきたところでございます。

差しかえ分につきましては、配付させていただいているとおりでございます。

特段のご理解とご了承を賜りたいとお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○奥野 学議長 ただいまの説明がありましたとおり、差しかえすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 差しかえすることを了承しました。

今後、このようなことのないように、十分、こういう大事な慎重審議の部分の議案書については再三確認の上、議会に上程するように申し入れをしておきます。

ただいまから平成26年第4回岬町議会定例会を開会します。

ただいまの時刻は午前10時3分です。本日の出席議員は13名です。欠員1名です。定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○奥野 学議長 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。

10番出口 実君、11番道工晴久君、以上の2名の方をお願いします。

○奥野 学議長 日程2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日12月2日から12月19日までの18日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日12月2日から12月19日までの18日間と決定しました。

今期定例会の開会に当たりまして、町長から挨拶を求められていますので、これを許可します。
町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さん、おはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、12月定例会の開会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月27日に戦後最大の火山災害となった御嶽山の噴火が発生し、57人の方がお亡くなりになりました。また、11月27日には阿蘇山でもマグマの噴火と思われる噴火が発生し、広範囲にわたり火山灰が確認されております。さらに、11月22日夜には、長野県北部を震源とする強い地震が発生し、長野市などで最大震度6弱を観測し、家屋の倒壊、道路の損壊などの被害が発生するとともに、40人を超える方がけがをされました。

東日本大震災以降、日本列島では地震や火山活動が非常に活発になっており、ゲリラ豪雨による土砂災害も生じております。このような状況を踏まえ、本町におきましても、今後、高い確率で発生が見込まれる南海トラフ巨大地震や自然災害への備えが必要であると考えております。

去る11月14日には孝子地区におきまして土砂災害防災訓練を実施いたしました。議会からは奥野学議長に参加をいただきました。地域住民の皆様を初め、岬消防署や岬町消防団などの関係団体のご協力をいただき、約100名もの方々が参加され、避難広報や情報伝達訓練、避難所開設などの各種訓練を行いました。災害発生時に円滑に対応するためには、日ごろからの訓練が最も肝要であると考えております。

本町におきましては、住民の皆様生命と身体の安全を守るよう、引き続き危機管理体制の充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。

また、去る11月21日には衆議院が解散され、今月14日には第47回衆議院議員総選挙が施行されることとなりました。本日は、その告示日であります。今回の選挙では経済政策アベノ

ミクスの評価が最大の争点と言われております。住民の皆様におかれましては、主権者としての自覚と責任のもと、政治参加の機会を逃すことなく大切な1票を投じていただきますようお願いするものであります。

さて、本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

今定例会にご提案申し上げております議案でございますが、平成26年度岬町一般会計補正予算（第4次）の専決処分の承認を求める件が1件、平成26年度岬町一般会計補正予算（第5次）など補正予算の件が5件、岬町立アップル館の指定管理者の指定の件が1件、岬町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件など、条例を改正する件が7件、損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の報告の件が1件、以上14議案、報告1件でございます。何とぞよろしくご審議いただき議決賜りますよう、お願い申し上げまして開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

○奥野 学議長 以上で、町長の挨拶が終わりました。

○奥野 学議長 日程3、一般質問を行います。

順位に従いまして質問を許可します。初めに田島乾正君。

○田島乾正議員 ただいま議長の許可を得ましたので、私の一般質問に入らせていただきます。

今、国におかれましても、本日公示された大義なき解散で衆議院選挙となりましたが、これも選挙にかかわる費用も671億円と聞き及んでおります。今回の解散でも、道半ばでの急な解散で当人よりも担当職員、そして国民もわけのわからない解散で青天のへきれきで苦慮しております。

また、地方創生とうたって、人気取り的な演技には国民といたしましてもあいた口がふさがりません。今さら何を言うのか疑いますが、本来、村ができて町ができ、国ができました。地方を放置した政策を長年やってきて、地方が衰退、限界集落と気づき、地方創生の看板を掲げていますが、村がなくなれば国も滅びます。

さて、国のやることは期待も信用もできない今日であります。地方が生き抜くには節制、行革、自主自立を賢く実行しなければなりません。小さな投資で大きな効果を期待して、私の一般質問に入りたいと思います。

既に一般質問について担当課には通告をいたしております。4点の質問事項がございます。

まず1点目が監査委員の業務実態でございます。2点目が学校教育問題について、3点目が教育財産の運用について、最後に、大阪府地域最低賃金等についての件について、通告順にお尋ねしたいと思います。

まず、監査委員の業務実態について。監査委員は執行機関として自治体に置かなければならないことが当然定められております。具体的には、地方自治法第195条からその規定がされて、職務内容につきましては第199条第1項から第12項まで明記をされております。

そこで、岬町の監査委員の業務実態、監査委員としての責務についてご答弁、説明なりをしていただきたいと。その3点について説明を求めたいと思います。

○奥野 学議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 監査委員のご質問の中にもございましたが、まず、どういう役割であるのかというのを再確認させていただきたいと思います。

監査委員は地方自治行政における公正と効率の確保という見地から、ご指摘にありましたように地方自治法に基づきまして、設置されております首長から独立した執行機関の一つで、町の場合、町長が議会の同意を得て行政運営に関しすぐれた識見を有する者及び議員のうちから選任することとされております。

監査委員は、町の財務に関する事務の執行及び町の経営に係る事業の管理または町の事務の執行につきまして、公金が法令等や予算に基づいて適正に執行されているか、また公金が無駄に使用されていないか等につきまして、それらを主眼といたしまして地方自治法第2条第14条の、ご質問にもありましたように最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないという規定、それと同法同条第15項の組織及び運営の合理化の規定の趣旨にのっとり、合法性、正確性、合理性、有用性の観点から監査するとされているところでございます。

○奥野 学議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 ただいま担当部長から監査の業務等々についての法的な根拠的なものをご説明いただいたんですけども、この法的根拠から当然監査としての職務、これ等については遂行しなくてはならない部分と、そして、監査委員独自の責務、そして監査の事務方、事務局のほうの事務の部分、これ二通りあると思うんです。

ですから、監査委員当人の部分については私は今回、質問等は外したいと思います。ただ、一番心配しますのは、小さな町でも大変大きな財政、そして住民の税金等を執行する上において、本当に住民が期待しているような監査を執行していただいているのか、それは住民にとってはわからないですね。当然、私、議員を何年もやっていますが、細部にわたってまでの監査の結果等

は、いまだに勉強不足で確認をしておりません。それは信頼の原則で、当然事務方のそういう事務をしていただいているので安心して賛同しているわけですが、さて、この小さな町のいろんな公金、いろんな出納関係とか、いろんな事業の監査等々について事務局が本当にこれだけの量を完全に監査を終えているのか、終えていないのかということに的を絞ってお尋ねしたいと思いますので、監査委員等々、議会監査、そして住民監査等々についての部分については触れませんが、事務方のご苦勞、そして、こういうようなことが大変ですと。そして、将来、やはり事務的な部分については、専門職の弁護士を入れるなり、そして、いろんな会計の関係者を入れるなりして確実な監査のできる方法を期待しているのであれば、計画しているのであれば披瀝してほしいし、どうしても、今の監査の事務的な人員ではちょっと手に負えんとか、いろんな等々問題が生じているなら、この場をおかりしてご答弁願いたいと、かように思います。

○奥野 学議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 監査につきましては、趣旨、目的なりは先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

岬町の場合も、監査委員中心になりまして職員がサポートするという体制でやってきております。

まず、監査の現状でございますけれども、定期監査につきましては地方自治法第99条第4項の規定に基づきまして、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事務事業の管理に関しまして、予算の執行等が適正かつ効率的に行われているかにつきまして、毎月1回日を定め、計画的に監査をしているというところでございます。また、同法第235条の2、第1項の規定による現金出納の検査、計数の確認もあわせて行っているところでございます。

なお、監査委員におきまして、支出書類のチェックを行い、疑問等が生じた場合は関係職員からの説明を求め、あるいは記録を提出させ、課題の有無を確認し、必要な場合は適切な措置を講じるよう求めることとしております。

それと、決算につきましては自治法の第233条第2項、それと地方公営企業法第30条第2項等に基づきましての決算審査、また、基金運用状況の審査、それと健全化判断比率等の審査を行ってきているところでございます。

ご質問にありました、この監査委員の執務をサポートする事務方の体制に係るご質問ということで受けとめさせていただいております。

岬町におきましては、職員の定数管理を厳正に進めてきておるところでございます、中長期的に見ますと職員の事務の守備範囲もやや広がってきているなということとは言えると思います。

ただ、反面、ITの大幅な進歩がございまして、毎月の定期監査等につきましては近年は手作業の部分が大幅に減少してきております。事務執行を効率的に行っているというところがございます。

今後も事務改善に努めるとともに、計数のチェックはもちろんのこと、事務事業の内容のチェックにもさらに注意を払ってまいりたいと考えております。

それと、ご通告にありました住民監査請求等に対応する必要があるときは、的確で迅速な対応を行う必要があると考えております。

また、事務の繁忙期や他の事務との輻輳が生じた場合は、これは大変業務量がいつときにふえるわけでございますので、他の部署の職員とも連携、協議、また協力をして速やかな対応をしていく必要があると考えておるところでございます。

監査につきまして、事務局体制についてでございますが、経験が豊富で事務処理に精通した職員がおれば、これは事務が円滑に進むだろうと、処理できるだろうと考えております。この点は職員の育成にしっかり取り組まなければならないと考えておまして、今後も、職員のスキルアップ、資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 監査という業務は大変責任のある職務でございまして、それに、また加えて監査委員に対するいろんな補助とかアドバイスとか、いろんな事務的にするのは本当に大変な仕事と思います。表だって見えてきませんが、これ一番大切な事務職でありまして、これをおろそかにすると、小さな投資で大きな成果は得られません。

幾ら行革とうたっても結局、肝心なところでざるみたいに漏れとったら駄目ですので、その点一番心配するわけですね。ということは、冒頭私が言ったのは、村ができて、町ができて、国ができたということで、今、大変国のほうでは村をおろそかにして、限界集落ができてきたら慌てて、わけのわからんおっさんがいろんな看板を掲げて地方再生と、そういうばかなことを言ってる時代。

やはり、地方が一番力をつけて、そして自主自立できるように、賢く行革していただいた、その検証をするのは監査でありまして、一つ、監査委員も立派な方ですけども、しかし、監査を補助的に、そして監査がスムーズにいけるのは事務方でございますので、一つ事務方のスタッフが何人おるのか、そして、どういう事務量があるのかということは、私、議会から見ても見えなわけですね。

それで、今回、監査の部分について触れさせていただきましたので、一つ、今後とも事務方に

おかれましては、やはり岬町の財政運営について一番大切なポジションであると、誇りを持っていただいて公正な監査ができるように、一つお願いをいたしまして、監査の部分については質問を終えたいと、かように思っています。

さて、2問目の質問事項ですけれども、学校教育問題について。これ、また一番難しい問題ですね、教育問題につきましては。

昨今、高齢化、少子化といろんなことを言って、地方が疲弊して、本当に子どもが少なくなって、私みたいな老人がふえて、口やかましいのがふえてきたという現状で。

そしたら、高齢者は病院行って、いろんなお薬いただいて延命措置をするんですけれども、ただ、これからの世代を担う子どもたち、一番大切な、大事な子どもたちは、家庭と学校教育でいろんな勉強していただいて、私たちが担ってもらわないかんのですけれども、これは全国的な問題ですけれども、当町も簡単には考えられない時代が来て、子どもが小学校の入学式に行っても、えっ、何人やねんと、もう両手で数えられるぐらいの1年生の入学生、淡輪については2クラスぐらいと聞き及んでいます。そして、多奈川は1クラスでも本当に少ない。それに輪をかけて深日も1クラスでも少ないと。こういう現状で、子どもたちはどういう友達同士で切磋琢磨して勉強しているのか。そして、現場の先生もどういう教育方法を取り入れているのか、本当に他人ごとですけれども、一番心配をしております。

しかし、小さなクラスで家庭的な教育も、これも一つ大事ですね。しかし、みんなと、多くと競い合って、そして社会の現実性を教えるのも一つの教育と思うんです。いずれも間違いでないんです。間違いでないんですけれども、1クラスでこのまま1年生から6年生までクラス替えもなしに、家庭的に、兄弟的に仲よいっていただいたらよろしいねんけれども、なかなか人間というものは競い合ったり、そして見解の相違、意見の相違、そんなので争いが起きますね。そしたら、6年間というのは長いと思うんです、大人にしても長いけど、子どもにとっては大変なことです。同じクラスで6年間同じ友達、先生と過ごしていくんですね。これが本当に家族的に温かい教育であるのか、やはり2クラスであればクラス替えもできる、そして、いろんな対抗的な運動にしても、いろんな学習にしても対抗的に競うことができます。

ということで、この部分について、私はどっちがいいとは言いません。しかし、まず現場に携わっている担当の方から、どういうクラス状況でいくか、その点を一度、教育方針をお尋ねして、そして、その結果、質問要旨の2問目にちょっと触れたいと思います。

まず、1クラスで、こういう現状で、本当に教育ができるのかできないのか、まずご答弁願いたいと思います。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。教育次長、中田道徳君。

○中田教育次長 議員のご指摘のとおり、少子化、また人口の減少も続いており、各小学校においても、児童の減少傾向が続き小規模校となる可能性が考えられます。

このような中で、小規模校としての学習面のメリットでは、少人数での授業となることから、教員が子ども一人ひとりにかかわれる時間が多くでき、個に応じたきめ細かな指導が行いやすく、生活面では子どもの話をじっくり聞くことができ、子どもからの信頼感も高まり、また、児童相互の人間関係が生まれやすい点がございます。

反面、学習面のデメリットでは、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすく、生活面ではクラス替えが困難なことなどから、人間関係が固定化しやすい点がございます。

このように双方の考え方はございますが、各小学校には地域安全センターを設置し、地域住民による子どもたちの見守り活動の拠点として、そして地域の方々との交流の場として活用を図っているところでございます。

議員ご承知のとおり、本町では地域の子どもはその地域で育てることを念頭に置いております。引き続き、各小学校のメリットを最大限に生かし、地域に根差し、地域から信頼される学校づくりを推進してまいりたいと考えておりまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○奥野 学議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 今、ご答弁いただいたんですけれども、地域に沿った教育というのは、本当に悪いことではございません。本当に私の考えも、今現在、教育委員会の教育指針についても何ら争うような要因はございません。

しかし、冒頭で言ったように、少なくてもいいのかという、この問題はいろいろ難しいと思うんですね。保護者、PTA、そして現場の教職員の方、そして、一番大事な生徒さんですね。そういうことで、まず、今、ご答弁いただいたとおりそういう教育方針をやられるんでしたら、いま一度、やはり当事者、子どもさん、生徒ですね、生徒さんにパブリックコメントなりで、どうやねん、本当は多い方がええのか、少ない、このままでええのかという、そういう意見も反映できるようにしてあげて、本当の子どものご意見を一つクラスの問題について教育委員会のほうで検討していただければ、本当の生徒も入れて、現場の先生も入れて、保護者も入れて、PTAも入れて、本当の結果を出せば、誰も心配せんでええんですね、私みたいな人間出てこないと思うんです。

そういうことで、これはお願いですけれども、一つ、教育次長、お願いしたいのは、やはり、

方針として1クラスでやられるのは結構です。結構ですけれども、しかし、大人が考えている教育方針も大事、そして、本当に我々の子どもが思っている、学校生活で思っているいろんな希望とか不満とか、これも一つ吸い上げて、教育委員会なりで議論していただいて、その結果を反映すれば、別に誰もとやかく言う筋合いないんですね。

というわけで、私、なぜこんな質問するかと言うと、実は僕も地元定着型で、いろんな地元で活動しています。そしたら、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さんも子どもを連れてうちの飼っている動物を見に来てくれるわけですね。そこは情操教育もいけるし、そして、いろんなところから会話をすれば、「田島さん、深日小、去年も何名やったけども、今度も保育所の数から見たら一桁やねん。どうするのと。」こういう質問を投げかけられた。

ただ、ヤギを飼っているおっちゃんやったら勝手に無責任にしゃべれるんですけども、一応、私も二足のわらじをはいていますので、うかつなこと言えませんね。ということで、その答えについては、やはり教育委員会のほうで一生懸命汗かいてくれていますよと。しかし、本当は子どもさんの意見ですよ、奥さん、というのは言ったことあるんです。

ということで、私も聞かれた以上、住民代表としてこの場で質問しているわけですので、一番、私質問してないということ、誤解せんといってくださいよ。本当に、我々もかわいい孫が立派に成長して、そしてこれからの岬町を賢い運営をしていただいでいくことを願って私は心配していますので。

最後に、もう1点だけちょっと確認したいんですけど、家庭的に小クラスで、1クラスでやるのだったら、どの人数で1クラスでいくか。極端に言ったら失礼ですけども、1人の在校生でも1クラスでいくんですか。その点、ちょっと、きつい質問ですけども、どういう考えを持っているか、ご答弁お願いします。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。教育長、笠間光弘君。

○笠間教育長 田島議員のご質問にお答えしたいと思います。

人数をはっきりと出すことはできないんですけども、今、ご承知のように、小学校1年生、2年生は35人学級、3年生から6年生は40人学級でございます。一番底が何人かと言われますと、非常に難しいところがございます、1人ではとてもじゃないですけども、1学年を保つことはできません。

やはり、そういった場合は、国から、また大阪府からの指導もいろいろ入るかなと思いますけれども、最低人数は予測はしておりませんが、かつて、21年前に孝子小学校が淡輪小学校に行くようになった、その時代のことを思いますと、やはり10人、15人ぐらいですね、に

なりますと、大変な状況が出てくる可能性はあります。

ただ、それはずっと連続的にそういう人数でなく、次の年がまたたくさん入ってくるとか、いろいろな将来的な見込みがございますので、単年度で何人やったら駄目やというようなことはないと考えておりますので、できるだけ地域で子どもを育てていく、やはり今の段階では総合計画の中でもよく言われますけれども、今の学校をできるだけ維持していきたいというのが基本的な私どもの考えでございます。よろしく申し上げます。

○奥野 学議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 1人でもどうするんやと、意地悪な質問して、本当に申しわけございません。これは、本当に、次長では答弁できないと思うんで、最終的な政治的判断というか教育長まで出ていただいて、本当にありがとうございます。

これは難しい話です。やはり、孝子の問題も出されましたけれども、ということで、やはり小クラス、1クラスでいこうと思ったら、今言ったとおり何人までやるんやという、これは今ちょっと失礼な質問ですけども、住民が既に思っている心配事でございますので、その点についてもご検討願いたいなど、将来的にね、一つお願いしたいと思います。

私、これ余談ですけども、ある瀬戸内海の小さな島へ行ってきたと言ったら、また言うてるという方もおりますけれども、3,000人の小さな島でも子どもさんが少なくなったので小中一貫校を既にやれていると。現場も見てきました。そして、村を一周させていただきました。まだ岬町よりも小さな町ですけど、そういうところもありますので、その方向も再度、いろんな資料を取り寄せてご検討いただいて、そして何名までについては1クラスでいくんやということも一つ検討いただきまして。

あと、今の答弁聞きましたら、2の質問要旨については、当然、質問できない状態になっていきますので、一応できませんので、私のほうから要望、提案としてちょっと述べさせていただきたいと思います。

2クラスにします、そして、いろんなあいた学校等を一つにまとめます、となれば、これ本当に有効利用ができると思うんです。老朽化の校舎を耐震化していただいて、それで、安心・安全な施設と、こうなってるんで、できれば1クラスの学校を隣接の学校と統合すれば一つの学校があくというようになってきますので、あき教室の有効利用と、そしてあわせて、その中には教育委員会なりいろんな合同施設なり運用できると思うんです。

そうしたら、新しく建てなくても、あいた、耐震化された立派な町の施設を有効利用できると思うので、この点についても一つ将来的にはご検討いただきたいと、かように思います。あんま

りこの問題については突っ込んで質問しても意味のない話でございますので、町村議長会で講演を受けて、ある方の講演で、耳ざわりな場違いの講演しているなど。

一般質問は、しても同じやと、そういうことをばかな講演を聞いてきた経緯がございます。議長も知っているとおり、一般質問は、しても無駄やと、何でやといたら、市長、町長は税金を執行できる権限があると。議員は1円たりとも執行できへんのやと。ですから、そういうばかな一般質問をしても意味がないと、そういうばかな講師がおったのを聞いて、それで、何を言ってるのやと、一般質問は住民の声やないかということで、あえて私もずっと一般質問させていただいています。

あんなばかな講師を雇った町村議長会もちよっとおかしいということをおの場をお借りして、議事録に載せたいと思うんです。一般質問のどこが悪いやと、そういう方もおりますので、見解の相違ですけれども、教育問題についてはそういうことですので、一つ町長にお願いしたいのは、そういうことで、これからの子どもを温かく、本当に教育をしていただきたいと、かように思っていますので。

1クラスでも結構です。しかし、やはり成長を妨げるようなクラスでは駄目ですので、それをカバーしていただいて、立派な教育施設、そして、生徒を育てていってほしいなという希望のもとで今回、教育問題について質問させていただきました。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 ご答弁という言葉はなかったんですけども、今の質問について、大変貴重なご質問ですので私のほうから政治的な判断が必要かと思っておりますけれども、おっしゃるとおり、確かにこの3校については、淡輪小学校は大体問題なく生徒数は保っているという状況ですけども、深日小、多奈川小については全く学校のクラスとしての機能はどうかということになれば、確かに問題点は多々あるかなと思っております。これをメリット、デメリットで判断するというのは非常に難しいかなと思っております。

そんな中で、まず考えていかなければならないのは、今、本町でこれから取り組んでいくのですが、少子化対策、そういった協議会を内部に設置しまして、今後、やはり若い人の人口増、また定着増、そういったものを考えていく、そういう協議会を立ち上げていく、今、段取りをしております。

まずは、やはり準消滅自治体という、大阪府で2自治体あるわけですけども、河南町、岬町は準消滅自治体、将来的にはなくなるだろうというような、全国的には半分以上の自治体がなくなるということなんですけど、これは20代から30代の女性の人口が減少するというデータの中

で判断されておりますけれども、全く、今、岬町の場合はそれに相当する問題を抱えているところは現状、そのとおりでございますので、今後、やはり若い世代の人たちに岬町に住んでいただく、そういったことが一番大事であろうと。

その中で、今後、この3校をどうやって保っていくか、いわば統合しないで地域性もございませう。この岬町というのは、やはり中心が深日でございます。本庁がある中心部が全く機能を果たしていない状況の中に来ておりますので、それを何とか中心も含めた中で今後、町の要素をしっかりと我々は見直す、考え直す時期に来ているかなという中で道の駅の建設、また深日港の再開発の問題等も含め、関電の再稼働の問題もありますけれども、関電の再稼働については非常に厳しい現状であろうということで推察しておりますので、これについての期待はそうできないかなと、このように思っております。

最終的に結論を申し上げますと、何とか今の岬町の地形、また過去の歴史、そういったものを含めると、耐震化のできた安全・安心な教育のできる今の3校を保っていきたいと。それに議会の皆さん方、また住民の皆さん方のお力添えを賜りたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 町長からのご答弁をいただいて、一応、教育方針がわかりました。ということで、一つ、大切なことですので、ご答弁のとおり教育方針を貫いていただきたい、かように思います。

そして、教育の問題で最後ですけれども、教育財産の運用について、以前にもちょっと質問したことがあるんですけれども、今現在、水泳教科として子どもたちの教育に使用されたプールがどういう事情かわかりませんが、当時のままで置いておることについて、これは教育財産として置いているのか、それとも他の財産として置いているのか、まずこの点についてご説明いただいて、そして、なぜ当時、水泳教科をなくしたのに整理ができなかったのか、この2点についてちょっとご説明、答弁していただきたいと、かように思います。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。教育次長、中田道德君。

○中田教育次長 本プール施設は教育財産でございます。

廃止の経緯をちょっとひもといていきますと、平成19年3月9日開催の総務文教委員会の中でご答弁しておりまして、設備機器の老朽化に伴います改修費の増加や衛生管理面、さらにプールがオープン施設であるがために外部から夜間に薬品の投入の危険があるなど、危機管理の観点からも平成18年度に廃止を決めたものでございます。

また、当時はプール再開の旨、種々検討いたしましたでしたが、途中で頓挫したなど、教育委員会か

らは自主管理としても多額の維持管理経費がかかることや、この施設を自主管理する場合、完全に不安を取り除いた中で自主管理をしていただかないと、この施設を貸与なり、また賃貸の契約は結べないという記録もございます。

○奥野 学議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 この問題のプール跡、私も過去、現場を見た経緯がございます。淡輪のプールについても村中にあります。隣接している町の施設と併用して有効利用できるなら有効利用できる計画を立ててほしいと。

岬中学校のプールにつきましては、ちょっと雑草も生い茂って、そして、住民にとってはいろんな防犯的に不安要素が起きていますので、あのまま置いておくわけには住民も不安になりますので、できれば、今後、財政的にいろんな中長期的に計画を立てていただいて、更地にするなり、そして、町として必要がなかったらいろんな方法で、整理ができればそういう方法、整理方をお願いしたいと思います。

ということで、今すぐああやこうや言いません。しかし、時間もたっておりますので、できれば計画を立てていただいて、教育財産でもう持てないというのであれば他のほうに移管していただいて、教育のほうも身軽い教育になってもらったほうが僕はいいと思いますので、有効利用できるよう、何度も言いますが、中長期的な計画を立てていただきたいと、かように思いますので、また計画をされているかということを私なりに見届けたいと、かように思いますので、答弁結構です、一つ教育問題については以上を質問いたしまして終わります。

最後ですけれども、これは労働者の部分について私の立場からちょっと確認だけさせていただきます。

今、大阪府の特定最低賃金、10月5日に改定されました。当町も正規職員並みの臨時職員が働いているわけですね。今回の最低賃金の改定に伴い、現在、当町が賃金確定して支給している金額はお幾らかということをまずご答弁いただきたいと、かように思います。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 最低賃金は先ほど特定最低賃金というお話ございましたが、地域別最低賃金と特定最低賃金がございます、地域別最低賃金は業種にかかわらず都道府県内の事業所で働く全ての労働者に対して適用される最低賃金です。大阪府は838円、お隣の和歌山県は715円と、我々県境の町ですので、差があるような状況になっております。

特定最低賃金は、地域内の特定の産業別に最低賃金を設定しているものでございます。大阪府

では塗料製造業や鉄鋼業など、七つの区分を設けておりまして、和歌山県では鉄鋼業と百貨店の二つの区分を設けております。例えば鉄鋼業の最低賃金につきましては、特定最低賃金につきましては、大阪府では865円、和歌山県では818円と差がございます。

本町の業務は特定最低賃金に該当しませんので、大阪府地域最低賃金が適用となることになっております。まず、さまざまな職種に分かれて賃金を払っているわけですが、本町の臨時職員の賃金は日額でなく時間給で雇用しているということがございます。

延長保育業務や小学校の介助員などを必要な時間に雇用するなど、1日3時間程度の臨時職員を含めて162人が役場のマンパワーとして活躍している現状でございます。臨時職員の多くは学童保育、延長保育、各学校での介助員、給食調理員などの子育て、教育分野で約7割を占めている状況でございます。

実際の賃金につきましては、用務員、給食調理員、送迎バス、一般事務、それから介助支援専門員、学童保育運転手、学童保育指導員等、さまざまな職種に応じて民間のマンパワーを確保できるようなことも勘案しながら決めようということで、当然、地域最低賃金の838円を超える金額で設定しているところでございます。

○奥野 学議長 田島乾正君。

○田島乾正議員 労働した対価というのは、誰でも個人的に一番興味があつて、心配であつて、生活にかかわることですので、今、保井室長から答弁いただきましたが、地域確定の分の838円よりも上回っているということをお聞きして安心しているわけで、これが下がっていた場合、臨時、パート職員もやる気をなくしてしまう。

そして、また民間のほうも上げづらいというバランスがありますので、そのような賃金確定でしたら、納得した賃金確定を支給していただいていると確認しましたので、これ以上の質問はやめたいと、かように思います。一つ、これも労使交渉も当然やっていただいていると思うんですが、労使との交渉もしていただいた上で一つ確定をまた今後、将来考えていただけたらな、かように思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。どうも、ご清聴ありがとうございました。

○奥野 学議長 田島乾正君の質問が終わりました。

次に、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま指名いただきました竹原伸晃でございます。議長の許可をいただきましたので、12月議会で一般質問をさせていただきます。

本日の質問におきましては3分野予定しております。例年でしたら、私、12月の議会では防

災面において質問するといったことだけだったのですけれども、やはり、のっぴきならんことも出てきましたので、3分野にわたっております。

一つ、防災面。二つ目、深日港活性化の問題について。三つ目、少子化対策について聞く予定でございます。よろしく願いいたします。

まず、防災面についてでございます。

冒頭、町長の挨拶にもありましたように、防災訓練においてもかなり成果を上げておられると。よく取り組んでおられるなどというのは私自身も感じておまして、地域の中でも盛り上がりが見えているところもあります。

例年、避難訓練をぜひやってほしいとお願いをしている中、担当課でも一生懸命取り組んでいただいて、その成果が見えているところでもありますけれども、取り組むと、やはりいろいろな課題が出てくると、それも感じております。

危機管理部門で現在、つかんでおられる点をこの際、議会でお聞かせいただければと思います。ご答弁をお願いします。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。危機管理監、岸本保裕君。

○岸本危機管理監 1点目の防災訓練の成果と課題、今後の予定についてお答えさせていただきます。

防災訓練の実施状況につきましては、昨年8月に実施しました岬町総合防災訓練を岬町では初めての試みで実施をしました。このときは、岬消防署を初め、岬町消防団、岬町婦人防火クラブ連合会の皆さんなど、防災関係機関が日ごろの訓練で習得した知識、技術を披露し、それを住民の方々が見学する、いわば見学型の訓練を実施しました。

平成26年度は、町政運営方針の中でご説明しましたとおり、地域の実情に即した避難訓練、避難所開設訓練や地域に出向いて防災に対する意見交流会など、より実践的な住民参加型の訓練を実施してきたところでございます。

例を挙げますと、本年5月には、淡輪19区で避難訓練の実施、その後には、住民の方々と意見交換を実施、6月には淡輪15区においても地区住民の方々と意見交換の場を設けていただきました。

また、10月には淡輪14区と防災を考える会の皆さんを対象とした防災講座を実施し、南海トラフ巨大地震での岬町での被害想定や、地震や自然災害に対する備え、災害に対し住民自らが関心を持つことの大切さを説明させていただきました。

こうした地区での意見交換の場では、住民の皆さんが普段から感じている防災に対する備えや

災害時に自分たちがとらなければならない行動などについて、自らの安全は自ら守ることが重要である旨のお話をさせていただきました。積極的に質問される住民の方に、改めて防災意識の高さを感じたところでございます。

また、最近では11月14日に上孝子地区での土砂災害避難訓練を実施しました。より実践に即した訓練内容とするため、町長による避難指示の発令により上孝子地区への避難広報や防災関係機関への情報伝達訓練、また、職員による避難所開設など、具体的な訓練を実施しました。

ちなみに、この訓練に参加いただいた人数は、岬消防署を初め、岬町消防団、岬町婦人防火クラブ連合会、本部員も含めて約100名でございました。

今年の8月に広島県で豪雨による土砂災害で多大な被害が生じ、この時の教訓を生かすべく、今年の10月の台風19号の襲来時においては、大雨による土砂災害から住民の生命、身体を守るために、岬町では初めて避難勧告を発令しました。以上の背景からも、今回の実践の訓練は非常に有意義な訓練であったと認識しております。

また、一方、こうした取り組みから課題も出てきたところでございます。地震などの大規模災害における公助、共助、自助のバランスの問題。とりわけ地域住民による共助に対する取り組みが重要となっている中、岬町で61の自治区中、自主防災組織が設立されている自治区は40自治区となっております。

自主防災組織には、災害が起これば重要な役割を担っていただかなければなりません。まずは、組織率の向上を図るとともに自主防災組織を再点検し、今年度から取り組んでいるような地域の実情に即した防災訓練や地域との意見交換会を図ってまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま危機管理監の答弁をいただきまして、私が感じておるのと全く同じ感覚であるなどと思って聞かせていただいております。

自治区の中で自主防災組織というのを立ち上げて、中には自主防災組織の指導において避難訓練をされている19区、15区、14区、私が感じるところには、その自治区はかなり先行しているなど感じております。

中で、自主防災組織はあるけれども、実質名簿があるだけでと言われている自治区もあるだろうし、また、防災組織をまだ立ち上げていないという自治区もあるだろうし、その温度差があるのは確かであると。それも原課ではつかんでおられるということですので、私の提案として、先行の自治区の担当の係の方を講師並びにアドバイザーとして意識の低いといいますか、まだ何をすればいいかわかっていない地区に役所のほうと一緒に取組んで、参画していただ

るような、そういうシステムができたら岬町の自助・公助についてかなり進むのではないかと思います。

ほかの自治体に私も聞き取り調査をさせていただいたところ、これほどよく取り組んでいる自治体は他にないのではないかと思います。岬町がかなり進んでいると、これはもう実感できる場所です。岬町としては、やはり一番先を取って、防災面において、岬町が一番進んでいるという絶好の機会でございますので、危機管理部門にはさらなる取り組みをお願いしたいと、このように思っております。

私も防災面についてはある立場でもありますし、一生懸命協力させてもらおうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

防災面につきまして、二つ目でございます。広域消防、泉州南消防組合についてでございます。

発足して1年数カ月が過ぎております。最初の合併の構想からすると数年たつとなっておりませんが、当初から合併するには多大なメリット、デメリットがある中で、メリットのほうが大きいので合併したと、合併する方向であるということで進んでおりました。

3市3町で一緒になった経緯で、今回改めて合併のメリットが生かされているのかどうか、この場にて確認をさせていただきたいと思っております。

それと、メリットの一番であります阪南と岬の中間地点の消防署の署所の件、忘れられていないとは思いますが、この場で、その件についても確認させていただきたいと思っております。よろしく願います。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。危機管理監、岸本保裕君。

○岸本危機管理監 2点目の、広域消防のメリットが活用できているかについて、お答えいたします。

平成25年4月1日発足の泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町の3市3町が効果的、効率的な広域消防行政の確立を目的にそれぞれの地域を管轄している4消防本部が一つとなり、泉州南広域消防本部を発足し、消防力の充実化、より質の高い住民サービス、消防に関する行財政運営の効率化及び基盤の強化を図り、地域住民の皆様に一層の安全・安心をお届けできる消防体制を目指すものでございます。

広域化におけるメリットである消防力の強化につきましては、災害発生時において、市町の垣根を越えて消防力を集中させることで被害の拡大防止と災害への対応力を向上させるものであります。

例えば、これまでの事例で申し上げますと、阪南・岬消防組合のときは2隊の消火隊により消

火活動に当たっておりましたが、消防組合発足後は昨年岬町内で発生しました住宅火災2件とも、岬署、阪南署以外から泉佐野市市場署、泉南署の消防車両が出動し、統一的な運用が可能となり、初動体制や増員体制が強化され、広域化によるメリットが出ていると思われま

す。次のメリットである泉州南ブロック広域消防運営計画に高機能消防指令センター整備事業があり、具体的には平成27年度の整備で平成28年4月から運用開始と位置づけられております。

この指令センターを整備することにより、泉佐野市から岬町までの全ての地域で119番通報に迅速、的確な対応が可能となり、現場到着までの時間短縮及び統一的な部隊運用等により公平な住民サービスが可能となり、被害の軽減や救命率の向上が図られるものと思われま

す。例えば、岬町孝子地区において、救急要請の119番通報があった場合、現状は岬消防署の救急車が現場に向かいます。今後、この通信指令センターの整備が進めば、泉佐野市から岬町までの全ての救急車に位置情報を確認するGPSを積載するため、岬町内を通過中の帰る途中の救急車であっても、岬町内で発生した救急現場に一番近い救急車が急行することになります。

このように、通信指令業務を一元化することにより、今まで以上に各市町の垣根を越えた応援体制を整えることにより、住民の方々にとっても、さらなる広域化による一層の安全・安心を提供できるものと思われま

す。最後に、本町独自のメリットとしては、泉州南ブロック広域消防運営計画の中で位置づけられている新たな署の設置も、5年以内実施するという計画内容が明記されております。現在、具体的な内容については、構成市町の首長による協議を実施しているところでございます。この新しい署が配置されれば、消防力の強化が図られることになり、本町においては時間短縮や被害の軽減等、さらなる広域化によるメリットが出るものと考えられます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 新たな署所については協議中ということで協議していただいているということで、また田代町長にはご苦勞をおかけいたしますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと、1点確認なんですが、先ほど指令センターというのは、恐らく泉佐野署にできるのかなと思いつつ、現在、何指令センターあるのを統合するのか。

それと、指令センターに何人ぐらい職員がかかわっているのか、わかれば答弁をお願いします。

○奥野 学議長 危機管理監、岸本保裕君。

○岸本危機管理監 現在の指令センターについては、阪南署・岬署においては、阪南署で119番通報を受けております。その他は、泉南署、熊取署、泉佐野署の合計四ヶ所でございます。今の計画では泉佐野署で全てを受けて、一括指令を出すために、現在の指令室勤務の人数も少なくな

るため財政効果が出てくると思われます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今の答弁を聞きまして、自分のイメージでは警察のほうはパトカーが無線につながっている、GPSでつながっている、それを消防に当てはめるといような感じかなと。これはいいことだなと思いますので、その点も多大なメリットと確認させていただきましたので、ぜひ合併のメリットをもっと生かせるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

危機管理面についての質問はこれで終わります。

続いて、深日港活性化について。質問の通告におきまして航路復活への手応えと課題、今後の活動計画を問うとさせていただきます。

こう書いているのですけれども、深日港活性化問題について、私は行政の動き、特に町長の動きについてはかなり評価をさせていただこうと思っております。以前、あるところで、泉州地域の首長さんにお会いしたときに、あんとこの町長は深日港のことについては一生懸命や、頭が下がるわという話を聞きまして、町長自身の動きについて素晴らしいものがあると、よく言っておいてくれという形で言われました。

議会としても、その動きはよく見えているところではあります。私たちとしても、平成25年6月より深日港活性化特別委員会を立ち上げており、全議員が参画し、知恵を持ち寄って深日港の活性化、ひいては岬町活性化に向けて取り組んでいるところであります。

平成26年9月議会の特別委員会、前回の特別委員会において報告があり、深日港からの淡路航路についてある金額に設定すると会社は黒字で運営できるといったことが示されました。

私たちはそのデータの報告を受けて、とても明るい見通しだなと手放しで喜んだわけなのですが、議会が終わってよくよく考えてみると、あれ、確か報告資料においては、これは高速艇の復活であるなというように見てとれます。

よくよく考えてみると、やはり、欲を申せば高速艇よりフェリーを通してほしいんです。旅客船、人ともものを通してほしいなというようにも、当初そのような方向に進んでいたなとも思っております。報告であった大阪府立大学の教授による報告書は高速艇の話であって、フェリーでなかったのかということも含めて航路復活への手応え、この活動計画、一度発表していただきたいと思ひます。お願ひいたします。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 議員からの、欲を申せばフェリーというお話がございました。

9月22日にプレス発表をして、航路復活の手応えといたしまして、深日航路に係るマスコミの報道があり、その後、旅客船に自転車が乗るようにしてもらいたいとか、フェリーの運航も希望するなど、淡路島への航路復活を期待するメールをいただいているところです。欲を申せば、フェリーについても視野に入れているところでございます。

深日港復活の意義は大きく三つあると考えております。一つ目は既存の社会資本の維持と活用、つまり港湾の利活用と電車の利用促進です。二つ目は関空からの南回りの人の流れの構築に向けた交流港としてのまちのにぎわいづくりです。これは、第二阪和国道からの道の駅とも関連してまいります。三つ目は深日港を南海トラフ大地震等の災害が生じたときに大阪湾の減災・救援に活用できる港に育てるということでございます。

航路再開の課題といたしまして、運航すべき船があること、港に接岸できること、船会社に運航の意向があることということが課題となりますが、そして、何よりも十分な需要と事業採算が見込めるということが要素になってきます。

フェリーについても、このような要素についてさまざまな情報を収集してまいります。フェリーについて、慎重に今後も検討していきたいと考えているところです。

旅客船については、今回、事業採算が見込める調査結果が出ましたので、深日航路の復活の最初の現実的なステップであると考えておりまして、これからは正念場であると考えております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま室長からフェリーも視野に入れていると答弁をいただきました。

深日港の活性化委員会でも港湾の整備並びに深日港の交流港としての位置づけ並びに災害支援港としての役割について議論をしているところなんですけれども、岬町の第4次総合計画においても人と物、物流の拠点として深日港を指定している観点上、やはり人を運ぶだけの船より、フェリーといいますか、物流の車を運べるための船がぜひとも必要だと。

何度も言うようにですけど、平成7年の震災のときに深日港からトラックを淡路へ輸送した経緯、それが岬町の方はずっと覚えておりますので、そういう面を前に出していくならば、やはりフェリーだなということですので、これからは正念場という言葉もいただきましたので、それをまた議会からも応援できるように、活性化委員会でやっていきたいな、このように思います。

この問題について、委員会もでございますので、そちらでまた意見をさせていただこうと思っております。

続きまして、次の三つ目の質問に移らせていただきます。少子化対策についてでございます。

私自身、地域の活動として子どものスポーツを振興する立場でもあります。岬町はほかの市町

村と比べてもスポーツにおきまして、結構好成績をおさめている団体がございます。指導者におきまして、よく頑張ってください、やりがいのある活動となっております。

多くの方々に参画いただきまして、活動的に活動している中で、共通の課題といたしまして、子どもを集めるのが大変だと言うことがあります。なぜかと言いますと、子どもの絶対数が少なくなっております。

先ほど、田島議員の同じような質問に対して、町長は少子化対策の協議会を設置するという答弁をされておられましたけれども、私はその協議会の設置に期待する面でもありますが、私の立場でいろいろと調べておりますと、岬町には次世代育成支援行動計画というのがあるということにたどり着きまして、議員としてそんなことも知らなかったんかとおしかりを受けるかもわかりませんが、この機会に少し勉強してみました。

すると、この計画というのは平成17年に策定し、5年、5年の前期後期の合計10年計画であるという中で、いろいろな施策が出されておまして、過去には議会でも取り上げられ、精力的に議論をされてきました。

せっかくですので、この10年の取り組み、次世代育成支援行動計画について10年の取り組みがどのようなものだったのか、また、今後、この計画はどのように取り組まれるのか、その点、担当課でご答弁いただきたいと思います。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 岬町次世代育成支援行動計画は、次世代を担う子どもがすこやかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図ることを目的とした次世代育成支援対策推進法が平成27年3月までの時限立法により成立したことを受けて、市町村に策定が義務づけられた計画でございます。

本町におきましても、先ほど議員ご指摘のとおり、平成17年4月に平成21年度までの前期計画、また平成22年度から平成26年度までの後期計画をそれぞれ策定し、子育て支援等の充実に取り組んできたところでございます。

次世代育成支援行動計画は、四つの基本目標を掲げておまして、基本目標ごとにその主な取り組み成果といたしましては、まず子育てをしている全ての家庭への支援では、子育て支援センター事業、一時預かり事業、ブックスタートなどの実施。また、延長保育事業につきましては保育時間を、学童保育につきましては対象年齢を拡充、また、乳幼児医療助成事業につきましては毎年度拡充を図り、特に通院医療の助成は近隣市町と比較しても高い位置まで拡充をしま

ました。

また、小学校の耐震化につきましては、予定どおり、平成27年度には完了する予定であり、多奈川保育所を耐震化の完了した安全な多奈川小学校に併設し、地域に根差した子どもの12年間を見通し、子どもたちの交流など就学前教育と学校教育をつないでいく取り組みなどを行っております。

また、深日保育所につきましても、小学校への併設を現在検討を進めているところでございます。

次に、子どもの権利擁護の推進では、保育所や学童保育における障がい児の受け入れの推進を図るとともに、健診未受診者やそのフォローについては、その把握率を100%と達成をしているところでございます。

次に、子どもに優しいまちづくりでは、学校安全ボランティア活動は多くのボランティアの方々が小中学生の登下校を見守っていただいております。また、大きな広がりを見せております。また、長生会等との交流も活発に行われているところでございます。

最後に、親と子の健康づくりの推進では、妊婦健康診査については毎年度助成額を拡充してまいりました。また、生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭を訪問し、必要に応じてアドバイス、助言等を行うこんには赤ちゃん事業では、全世帯の訪問を実施して、その把握率は100%となっております。

このように、本町では厳しい財政状況の中ではありますが、子どもを産み育てやすい環境づくりの推進に取り組んできたところでございます。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 質問で続きがありまして、この10年の取り組みの中で、いろいろ取り組みを発表していただきましたけれども、今後10年という枠になるのか、今後はどのような計画になるのか、それを発表していただきたいと思っております。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 次世代育成支援行動計画の策定を義務づけております次世代育成支援対策推進法の期限が平成27年3月で終期となります。

このことから、次世代育成支援対策推進法が本年4月に一部改正をされまして、法律の有効期限が平成37年3月31日まで10年間延長されたところであります。

改正法では、同じく平成27年3月で終期を迎える次世代育成支援行動計画については、策定することができる任意策定として規定をされたところでございます。

また、策定する場合であっても、特定の事項のみの策定や、現在、市町村で策定中の子ども・子育て支援計画と一体のものとして策定することも可能とされたところでございます。

本町におきましては、計画の対象や事業が一部重なることや、両計画をあわせて策定する団体が多くなっていること、また、何より子どもに関する計画の一本化が図られ、わかりやすいと考えることから、子ども・子育て支援計画と一体のものとして策定を進めているところであります。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 今後は、そしたら平成27年度から子ども・子育て支援計画と一体としてこの次世代育成支援行動計画を策定するというので、策定するに当たって、やはり現状の把握というのはかなり必要かなと思う中で、岬町の中を見渡してみても、先ほどの答弁でもあったように、子育て施策というのはかなり充実している、保育所でも待機児童はいてませんし、かなり充実しているのに、なぜこんなに子どもが少ないのであろうか。

先ほどの田島議員の答弁にもあったように、子どもを産む20代、30代の女性の方が少ないんだということも多分にあるのかな。やはり、岬町に住んでいただくための枠組みづくりというんですか、しあわせ創造部だけでは担当できないところがあります。

少子化対策の協議会の設置ということも聞きましたが、具体的な話というのはあるんでしょうか。そういうようなことを含めまして、この問題に一言町長からお願いいたします。

○奥野 学議長 岬町長、田代 堯君。

○田代町長 答弁の前に、田島議員におわび申し上げておかないかなと思いますのは、先ほど資料がなかったもので頭の中で少子化対策協議会等々という文言で答弁させていただいたんですが、正式な、現在検討している全庁的に組織する岬町地域創生人口減少対策戦略本部を設置することですので、その点ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

まず、竹原議員のおっしゃる少子化対策について、本町のまちづくりは一部の部署では無理であると、今後どのような戦略をしていくのかということのご質問ですのでお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、本町の人口は一段と減少傾向が続いております。そんな中で、平成25年に国立社会保障人口問題研究所から公表されております平成52年度の推計では岬町の人口は1万872人に減少すると、このような数字が出されております。このような状況であれば、町の存続が危ぶまれるということになるかと思っております。

こういった状況に陥らないために人口減少対策問題に対する戦略的な政策を早急に講じる必要があるということから、今後、人口減少問題あらゆる施策を通じて、先ほど質問の中にもありま

したが、岬町のいわば減少の要因はどこにあるのか、そういったことを検討し、さらにそれを食いとめるための、今後、人口減少対策戦略本部を設置しまして、人口減少要因の分析を行った上で子育ての環境の整備、また雇用の確保、また町のブランド力の向上などを図っていく上で、今後の問題を協議しながら行っていくということで、要は戦略本部を持っていかないと、このままずるずると減少していくということは、本当に全く町としての機能が危ぶまれるということでもありますので、今後は多くの方のご意見をちょうだいするために、まず庁舎内本部で戦略本部を設けて検討しようということにしておりますので、議会の皆さん方のまた知恵も貸していただきたいと、このように思っております。

○奥野 学議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 対策本部を設けるということで、先ほども申しましたけれども、期待したいなと思う中で、やはり長い目で取られるということになると思われま。よって、できれば人事のことですので発言は控えたいと思うんですけれども、できるだけ若いというんですか、長い目で参画できるような体制でしていただければありがたいかなと思います。

少子化というのは日本全国の話でございますので、その中でも何とか岬町の魅力を発信して、できるだけ岬町に住んでいただいて活性化する方向を私も含めて議会、また住民も含めてみんなで取り組んでいかなければならないなと、このように思っておりますので、対策本部も含めまして、これからも精力的に取り組んでいただけるようお願い申し上げ、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○奥野 学議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

お諮りします。暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥野 学議長 異議なしと認めます。

暫時休憩することに決定しました。暫時休憩いたします。再開時間は午後1時からといたします。

(午前11時35分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○奥野 学議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、道工晴久君。

○道工晴久議員 議長のお許しを得ましたので、平成26年12月第4回岬町議会定例会において、

既に通告いたしております2点について、一般質問をさせていただきます。

日本経済も衆議院の解散によって、これからどのように国民にとって夢のある方向に変わっていくのか本当に不安でなりません。

私が愛します我が岬町も大きく飛躍させようと、町長を先頭に町を挙げて頑張ってくれておりますが、これからは本当に大事な時期となってくると思います。

議会も町と力をあわせて協働のまちづくりをやることによって、町長が就任以来掲げておられる温かみのある町政を進めることにつながってくるのであります。

そこで、1点目の町の公共施設の管理についてであります。町内には岬町立集会所条例に基づく施設や町の運営補助を受けてやっている施設も多くありますが、現在、受けている町の補助金や運営費だけで公共施設の管理ができているとお考えになっておられるのかどうか、お伺いをまずしたいと思います。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 町内には、岬町立集会所条例に位置づけられました集会所が34カ所ございます。集会所につきましては、集会所運営補助金を交付させていただいております。町立の集会所34カ所に加えまして、地元所有の施設等3カ所を含めまして、合計37施設を対象に今年度は304万円余りを支出しております。地元の実情に詳しい自治区の皆様等に運営管理をお願いしてきているところでございます。

最近では集会所で葬儀がとり行われるということが少なくなってきておりまして、自治区等から会館の運営につきまして、収入が減り苦しくなってきた。また、今後の展望を危惧しておるといふ旨の相談を受けているところでございます。

先般も深日会館の運営委員会の皆さんが相談に来られまして、情報交換をさせていただきました。かつては年間30件ほどあった葬儀が、近年は10件を割り込んで、特に最近ということになりますと、年間1件あるかないかという状況だということで、今後の運営等に危惧されているという状況は把握しているところでございます。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、部長からのご答弁の中で、特に深日会館やたんのわ海浜会館、老人憩いの家の関係では淡輪老人福祉センター、衛生関係では淡輪火葬場など、指定者管理も含めて、本当に大変な運営が、予算的に大変苦しい、こういうことを私自身も聞いておりますし、ご相談を受けたこともございます。

町としても、今の部長のお話の中でも苦しいということを知っているというだけでは何も運営

されている団体にとっては予算的な面を見ましても大変でございます。

これから、どのようにされようとしているのか。私はこういった施設そのものは、お葬式そのものが公共施設で少なくなった、これはそれぞれお葬式の費用をできるだけ抑え家族葬儀というようなこともあるでしょうし、簡単に、できるだけしようという要望でもあります。

ただ、こういう面ではそれぞれの施設を運営のあり方についてはもう少し考えていただきたい。そうしなかったら、それぞれの団体が受けております施設の運営が全くできない状況になります。その辺もう一度突っ込んだ現状を捉えて、今後どのようにお考えいただけるのか、もう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○奥野 学議長 総務部長、古谷 清君。

○古谷総務部長 私どもからは集会所、また地域の会館についての考え方でございますが、説明させていただきますけれども、まず、なぜ葬儀が減ってきたんやという原因もちょっと把握しとかなないといけないのかなと思っております。

このような葬儀の激減の要因として考えられますのは、地域住民の意識の変化がまずあるんだろうと。葬儀について、地元住民のお手伝いを求めずに、議員ご指摘のように民間の葬祭場等でとり行う形に変わってきたと考えられるところでございます。

その傾向が一時的なものではないだろうということと考えております。かつてのように、地元の集会所なり会館を利用して葬儀がとり行われるような状況には戻らないだろうなということが最近、各方面の皆さんと意見交換の中でもわかってきたなと思っております。

この傾向につきましては、ご指摘のとおり、淡輪老人福祉センターでも、これは集会所ではございませんけれども、同様だと聞き及んでおりまして、まさに、今、全庁的に取り組むべき課題であると考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 まず、町長にちょっとお聞きしたいんですけど、今、部長からそういうご答弁をいただいておりますけれども、本当に大変な問題なんですね。

特に、淡輪の火葬場を見ましてもそうですわ。あそこなんかの管理運営も大変な状況にある。特に古くなってまいりますと、修繕費とか光熱水費がかなりかさんできている。私はこういった公の施設は修繕費や光熱水費は町で100%見ていただける、本当の管理運営をするという形にやってもらわなかったら、なかなか引き続いて指定者管理なりいろんな指定者の団体が施設を管理するというのも大変であります。

その辺、町長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 火葬場についてお答えをさせていただきます。

淡輪火葬場につきましては、平成19年度から指定管理者制度で運営をしております、公募要領等に基づいてこれまでの収支状況でありますとか、リスク負担なども踏まえて応募いただき、選定委員会を経て議会で議決をいただいて決定をいたしておるものでございます。

淡輪火葬場につきましては、先ほど議員ご指摘のように、平成10年の建設以来15年が経過をしております、老朽化も進んでおることから、現在、年次計画により改修工事を実施しているところではございますが、毎年、使用に伴う劣化に対する緊急的な維持補修が必要になってくると思われます。

また、今後、老朽化が進む機械設備を中心に、維持修繕等が増加することも予想され、現在のリスク負担では指定管理者の負担が多くなるということが懸念されており、その認識をいたしております。

また、火葬場につきましては、火葬場と待合棟一体で指定管理者が管理運営を行っているという状況でございます、特に火葬場部分の光熱水費などは指定管理者の運営努力によりがたいものも含まれていると認識をしております、課題もあるなというの認識をしているところでございます。

このことから、次回の指定管理者の選定に向けて火葬場の管理のあり方について、このようなことも踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 担当部長からお答えをいただいたのですが、淡輪火葬場だけの問題ではなしに、やはり公共施設というものについてのあり方、この辺をしっかりと考えていただきたい。そうしなかったら、なかなか運営をしていくについて大変であります。

私も本当にお墓のこととか火葬場のこと、余り言いたくはないんですけども、誰かが言わなかったらなかなかやってもらえない。

夜、お通夜に行きますと、道路が真っ暗で淡輪の方が歩いていくのに、本当に困る。車で行かれる方は何も感じない、私も含めて感じませんが、本当に歩いていかれる方は、あの道中の真っ暗のところを歩いていけないといけない。

事故があるとすぐに電気をつける、これではいけないと思うんですね。やはり、前もって予想される場所、日ごろよく使われる場所、特に人通りの少ないところ、そういうところについてはしっかりと現場を見ていただいて。担当の方にも行ったことがあるかと言ったら、行ったこ

とありませんではぐあいが悪いと思うんですね。

ぜひとも、照明の問題も含めて町内のそれぞれの施設が管理運営をやりやすいように、もちろん費用も要すると思いますが、私は町長の方針である、本当に温もりのある住民サービスができる、そういう思いの中で町を運営する立場でありますから、しっかりとその辺を受けとめていただいて私の言っていることが間違っているのかも合わせて、早急にご検討いただいて、次のときにこの質問をもうしなくてもいいようにぜひともお願いをしたいと思います。

もちろん、それぞれの施設の管理をされている方の思いも違うと思います。均一化されていない、この施設は我々の施設や、だから、もう町は別に介入してくれなくてもええよという施設もあるようにも聞いています。

しかし、それはその担当者がまたかわっていけば、また町にいろんな願い事が出てくるはずですから、たまたまそういった方々が今管理をされているから我々ですするよと言っていると思いますが、そこら辺も、やはり町の施設というもののあり方、運営の仕方、そういうことを一つしっかりと検討をしていただきたい、これは一つお願いをしておきたいと思います。

いろんな施設が大変古くなってくると、当然それに伴って修繕費用もかさんでくる、これは当たり前の話でありますけれども、これは仕方のないことでありますから、ぜひともその点をよろしくお願いをしておきたいと思います。

次に、2点目の、六次産業の振興についてお伺いをいたしたいと思います。

私は、何回となく議会の一般質問で、岬町は一次産業の振興なくして繁栄はないということを申し上げてまいりました。岬町の土地柄と言いますか、いろんなことを考えると、やはり農林水産業、これはしっかりとそれぞれの方々が頑張れるように町としても支援をする、そういう必要があると思います。

特にこれからは、私は六次産業と申しましたが、今は生産から加工、そして販売までを一手にする、いわゆる一次産業、二次産業、三次産業を総じてトータル的に六次産業と今言っておりますけれども、この六次産業を本当に考えていただきたい。

町として、これまでにどれだけこのことについて取り組んでこられたのか、その点をまずお尋ねをいたしたいと思います。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 道工議員の一次産業の振興につながる生産から加工販売の六次産業の振興についてお答えさせていただきます。

農業、水産業というのは、産業の分類ではご承知のように一次産業に分類されておまして、

農畜産物や水産物の生産を行うものとされております。

しかしながら、六次産業というのは、農畜産物、水産物の生産だけではなく、第二次産業である食品加工、第三次産業である流通販売にも農業者等が主体的に、かつ総合的にかかわることによって加工賃や流通マージンなど、今まで第二次、第三次産業の事業者が得ていた価値を農水産業者自身が得ることによって農業、水産業を活性化させるというものでございます。

なお、具体的な付加価値といたしましては、農業のブランド化、消費者への直接販売、レストランの経営などが挙げられております。

現在、農林水産省では、雇用と所得を確保し、若者や子どもも集落に定住できる社会を構築するため、農林・漁業・水産と加工販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業を促進するなど、農山漁村の六次産業化を推進しております。

この六次産業化に向けた町の取り組みといたしましては、商工会において産業活性化を推進する補助金を活用した古代米を用いた商品開発が行われ、イベント時において活用しておりますが、耕作面積が少なく大きな広がりとはなっていない状況でございます。

本町の特産と考えられる海の幸、山の幸などを地産地消体験などによって加工販売の強化が図られ、いわゆる六次産業化につながるものと考えております。

今後、こうした六次産業化につながる対策を商工会、JAなどと連携しながら検討したいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 今、部長のほうからのご答弁、なかなか今すぐに大変な部分もありますが、やはり、利用できるものがかかなりあると思うんですね。

私、以前にも申し上げましたけれども、休耕田の対策もそうですね。休耕田を利用して、これから行きます道の駅での農作物の販売、そういう、本当に小規模でもやっているところはたくさんあります。

滋賀県愛東町の道の駅、私ちょこちょこ行くのですが、あそこなんか、8時になりましたら農業生産者が車を乗りつけてたくさんの商品を並べている。どれだけの規模でやっておられるかと聞くと、本当に200坪ほどの土地のところで行っている、それも奥さんが中心にやっておられる。そういう農家の方がたくさん、いろんな生産物を持ってこられております。

道の駅そのものは、そういった方々の生産物を集約できる一つの大きなステーションでありますから、この辺も含めて、やはりしっかりと取り組んでいただきたい。

六次産業と簡単に言葉では言えますが、なかなか町内のいろんな業種の方を見ましても、本当

に、これを生産から加工販売まで一手にやれるという業者も本当に少のうございます。

林業でやっておられる方、シイタケも含めて、タケノコなんかも乾燥させて袋詰めをして販売しているところがたくさんあります。こういうものも生産工場をつくるについて、町が一つしっかりとできるような体制づくりを支援する。

あと間伐材を利用したいろんな木製品の販売、これは和歌山県の310号線沿いの道の駅にもたくさんそういった製品を置いています。こういうものも間伐材を切り倒して腐らすのではなく、そういうものを利用してベンチづくりをすとか、いくらでも使いようがあるわけですから、そういうものを林業の方ができるような、そういう体制づくりをぜひともやっていただきたい。

この辺についてももう一度、町長も大分物を言いたそうにしていますので、町長どうですか、お考え。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 まず、休耕地対策について、今回、産業に利用できないかということですが、現在の当町の農地面積は21.57ヘクタールであって、そのうち遊休農地面積は5.06ヘクタールございます。

また、農業委員会のほうでも農業従事者にアンケート調査などを行い、先ほど言いました道の駅などの出荷量調査などを行ったところであります。

こうした状況を踏まえて、道の駅を整備することにより、今、休耕地を持った農家の方が少しでも道の駅に出荷しようと休耕地を耕作していただくことにより、休耕地対策になると考えております。

また、道の駅のコンセプトは地産地消でありまして、農作物を本町から出荷していただくなど、できる限り地元の新鮮な農作物を展示販売したいと考えており、こうした取り組みによる相乗効果により、休耕地の解消、また、農業の振興につながると考えております。

また、林業につきましては、実際にシイタケがございます。また、タケノコもあるんですけども、大きな広がりという販売生産ラインになっておりません。

また、間伐材については、ご承知のように、淡輪畑には昔は製材所もありまして、我々小さいころは間伐材の残りを風呂のたきつけに使ったり等しておりました。そういう民間の方が撤退した理由につきましては、なかなか人件費がかかって長い期間かかる製材については外材に負けると、このようなことがございます。

林業の府の取り組みもいろいろございますけれども、補助制度というのが現在ございませんの

で、なかなか民間の力だけでは回復が難しいと考えておりますが、また、いろんな知恵を拝借いたしまして進めていきたいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 道の駅については、後でまた鍛冶議員もご質問ありますので、あんまり突っ込んだことはしたくないんですが、道の駅への出店希望者は今、団体も含めてどれくらいあるんですか。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 手持ちの資料がございませんけれども、今の出荷量自身は非常に少ないものとなっております。

しかしながら、この道の駅に出荷できるということで、先ほどの休耕地対策でも述べましたように、休耕地になっているところから小さな面積の中から四季折々のものを出していただくと、そういうことは考えているというアンケート調査がございます。

現在の利用につきましては、道の駅を町内の農作物で満たすだけのものはございませんけれども、これが順次、年次が進んでいくことによって、出荷することによって休耕地対策が進んで、今後、道の駅に出せば少しのお金ですけれど、また汗をかくことによって価格に反映されるということがございますので、その辺は順次進めていきたいと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 私が聞き及んでいる数字の上では、約80軒以上はあるように聞いているのですが、やはり、特にこの泉州はもともとタマネギの産地でありましたね。それが淡路に行ってしまった。タマネギをつくっても、それを買ってくれる業者がなくなってしまった。

かわりにキャベツや白菜をつくっている方に聞きますと、地元では全く大量につくっても売れない。私は、だから、和歌山市や泉佐野市の市場へ持って行ってますよと、こういうことをおっしゃっている淡輪の農家の方もあります。

ですから、やはり何度も言いますが、私はそういう受け入れる基地、ステーションというものをしっかりと充実をしてあげてほしい。

そうすることによって、よし、やってみよか、また、タマネギをつくろか、タマネギをつくってみよか、こういうことにつながっていくと思います。そういう意味では、一つ町を挙げてそういう取り組みもお願いをしたいと思います。

それぞれの地主へのPRも町のほうでやっていただいているということで、この5.5ヘクタールですか、この遊休農地を何とか活用できるように、そうすることが道の駅の成功につながっ

ていくと思います。

それから、もう一つ大事なものは、やはり道の駅の一つの目玉、いろんな目玉商品も、私は考えられると思います。この間も朝日テレビで岬の淡水化したフグについての声もありましたね。これは皆さんご承知だと思います。

商工会が取り組んで、先ほど部長もおっしゃっていただきました古代米の活用とか、そういうことも含めて間伐材の再利用とか、そういうものをしっかりと一度検討していただきたい。

現在、道の駅の目玉商品、何を考えておられるんですか。その点ちょっとお聞かせいただけますか。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 道の駅の目玉商品についてなんですが、人がたくさん集まる道の駅につきましては、食べ物を中心に、ここでしか味わえないものを開発して、大体ブランド化がなされております。

先ほどありました、当町には、最近マスコミ等で話題になっている淡水によるフグの養殖に取り組んでおられる方がございます。また、岬高校の海洋コースでもその方の指導を受けフグの養殖に取り組んでおります。

このことから、生産者と協力しながら水槽などでフグを身近に体験していただくとともに、これを加工して、岬町の一つのブランドにつながっていければとは考えております。

また、岬町には有害鳥獣であるイノシシというのが例年多数捕獲されております。昨今、ジビエ料理としてイノシシの肉の料理方法が開発されていることから、当町のブランド化につなげていければと考えております。

このほか、先ほど紹介しました古代米を使ったメニューの開発、町内で生産された新鮮な農作物や町内で水揚げされた新鮮な魚介類、これなどの加工品を通じて皆さんのアイデアを持ち寄り、当町でしかないグルメを開発してブランド化に結びつければよいのではと考えております。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 それぞれの立場立場で一生懸命やっただけの姿は見えるのですが、なかなか形が見えてこない。

フグの問題から古代米の問題いろいろあります。ですから、この岬では、私は二、三の商品については道の駅みさきの一つのブランドとしてやっつけていけるのじゃないかな。

それも低価格でやれるということも聞いておりますので、ぜひともその辺、しっかりと担当課のほうでそういった生産されている、加工されている業者、そういった方々とも十分調整をして

いただく中で、ぜひとも道の駅みさきが成功裏に終われるように、しっかりと根づかせていただきたい。

正直、私は、この道の駅は皆、住民の方々がどんなものができるのかな、町長が言ってるようなことが本当にできるのかなという思いで、皆さんがしっかりと見られている。それをしっかりと、やはり町のほうでやり抜くという、建物だけつくってあとは皆さんやってくださいよと、これでは私はいけないと思います。

もちろん、一から十まで町がやりますと、最後は失敗します。それぞれの専門の業者がやることによって、それぞれの収益性も考えますから。

過去に私もいろんな道の駅を見ましたが、やはり第三セクターでスタートしていますが、もう2年か3年で全部運営管理を移していると。

そういう意味では、これからの道の駅の進め方というものも大変でございますけれども、検討委員会も長い間何の音さたもない。どっち向いて行ってるのやわからない。もう少し、やはり透明性のある、一つの姿というものをぜひとも住民の皆様方にも提示をしていただきたい。

私は、何度も言いますが、フグについては本当にいいんじゃないかな。よそにないものができるんじゃないか、日本中で何カ所かやっておられるところがあるようですが、岬の地でこれをやっていたら本当に一つの目玉になるのと違うのかなという思いをしています。

そういう意味で、一つ最後に、町長のトータル的なご意見をお伺いしたいと思います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 いろいろと道工議員のほうから道の駅に関するいろいろな提案をいただいたところですけれども、まず、議会の方にご理解を得て道の駅の建設をスタートしたわけですが、このいきさつは、ご承知のとおり第二阪和国道が命の道だということで、議会ともども一緒になって陳情活動をやってきた経過があります。

そんな中で、もう一、二年もすれば開通のめどが立ってきているということになっているわけですが、その工事をやっている中で、今後、岬町が通過道路になってしまわないかということが懸念されまして、通過道路になったのではとてもじゃないが、町の衰退化がやはり始まってくるということから、道の駅を建設することによって交流人口を図っていかうということが一つの狙いでありまして。そんな中で、じゃあ、箱物つくって中身はどうするのかという問題が一番大事なことであります。

現在、国の補助制度をうまく利用できないかということで、二転三転しながらの補助金を探しているところでございます。

国もいろいろとこうやああやという問題点を指摘していただきながら、補助金の獲得に一生懸命頑張っている最中で、片や、できたら道の駅にはどんなものがブランドなのか、どんなものをお客さんに買ってもらうのかということが一番大事なことですけれども、私は、今、岬町が農業、漁業、林業、こういった方々のいわば後継者がほとんど少なくなってきた、それを担っていく方が少ない。ほとんどの方がサラリーマンや独自の事業をなさっているということで、どうしても休耕田、また、そういった漁業の振興というのが薄れてきている。

そんな中で、やはり生産意欲を増していこうということから、道の駅で、いつ、どなたが、どんなものをつくっても、例えば、ネギの1把、野菜の1把でも受けて、自分たちが値段をつけて出して、売れなかったら自分たちが引き取って帰る、それを指定管理者の方にしっかりとノウハウを持って管理をしていただきたいという考え方の中で現在進めております。

特に岬町のブランドというのは、今、マスコミ等でフグの養殖というものが騒がれておりますけれども、これが果たして道の駅のブランドになるのかどうか、これも、まだ詳しい内容も聞いておりませんので、その辺の理解は私も余りできてないんですけれども、今後、そういった新たなブランドがあれば、どんどん受け皿として受けてまいりたいと、このように思っております。

お菓子のほうでは、青木松風庵さんがやっている月化粧、これが今、全国的に人気がございますので、お菓子は青木松風庵さんの月化粧を私は岬町のブランドとして、町内はもちろんのことですけれども、町外の方にそういったものをPRしてまいりたいと、このように思っております。

要は、いかに休耕田をなくしながら、後継者が出てくる、後継者ができなかった場合は、町外の方に田畑を貸して、そこへ耕作をしていただく、そして生産意欲を高めていただくということが狙いでありますので、その辺は議会の皆さん方のいろんなご意見、また住民の皆さん方の力を借りて何とか道の駅に多くの方が訪れて、そしてにぎわいを取り戻していきたいと、こういう思いでございますので、一つ、今、これというブランドは何かということについては、まだそこまで至っていないということをご理解賜りたいと、このように思います。

○奥野 学議長 道工晴久君。

○道工晴久議員 町長からもいろんな考え方を聞かせていただきました。

要は、とにかく道の駅みさきについてはみんなの総意で成功させないといけない。あけたけど売れるものがないというのでは困りますし、ぜひとも、大変な事業であります。しかし、誰かがやらなければならない。

和歌山の「めっけもん」がそうです。あそこはJAの1人の方の手腕であそこまで年間28億円売だけの施設になっているんですね。やる気ですよ。悲しいかな、この辺のJAさんはあき

ませんわ。銀行だけですわ。

ですから、当面は町もしっかりと力を貸して、ぜひともこの道の駅が成功できるように、町、また議会を挙げて頑張っていけるように一つよろしく願い申し上げまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○奥野 学議長 道工晴久君の質問が終わりました。

次に、鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

大きく3項目にわたりさせていただきますが、道の駅みさきと長松海岸の松の管理、今後の小学校についてという大きい項目でありますけれども、道の駅並びにフグの養殖については、今、道工議員がいろいろ質問されましたけれども、重複箇所はできるだけ割愛します。

それと、小学校の件も午前中に田島議員がいろいろと質問されましたので、重複するところはできるだけ割愛させていただきます。

では、初めの道の駅の件ですが、この件につきましては、本当に国交省からここまで取り込んできて、トップ営業の努力は大変私は買っております。

だがしかし、私は民間企業出身ですから、ちょっと言いたいんですけれども、去年の3月ですか、なかなか採算面の件について答えが出てこないもので、平成25年3月の事業委員会でどういう結果になるのかということで資料を提出していただいたことがあるんです。

それにつきまして、現在、1年9カ月たっていますけれども、どういう動きをなされたのか。残念ながら、私、ちょっと厳しいことを言いますけれども、普通の事業であれば、会社であれば何億円というお金を投資するからには机上でいろいろ処理、整理云々するよりも、やはり誰か1人が週に1回、また月に何回かの、いわゆる指定業者並びに駅長さん、腕次第でやはり活性化されると思うんですね。

そういう動きがあるのかなと思って見ていましたが、全然ないように思います。水面下では補助金を獲得するために、また、トップ営業等もされておりますけれども、まずこれにつきまして、平成25年3月にいただいた資料につきまして、まず採算面と入場者数、収支比率ですね、その点についてとりあえず質問をします。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 平成25年3月の事業委員会にて他の道の駅の収支計画を参考に、財政収支に関する資料を作成し、説明させていただきましたが、その後の道の駅を取り巻く現況等の変化に合わせて再試算を行っております。

まず、収支計画を作成するに当たりまして、基本となる1日当たりの道の駅の立ち寄り客数の算出を実態に合わせて精査しております。

その見直し内容といいますのは、道の駅への立ち寄り客数の算定に当たり、地域振興施設の運営時間帯に合わせて昼夜率の導入を行いました。昼夜率といいますのは、24時間交通を12時間交通で割ったものでございます。

近隣の自治体において、道の駅の整備計画の見直しがありましたので、この影響を反映いたしております。

また、地域振興施設に係る駐車台数を見直した結果、1日当たり道の駅の立ち寄り客数は約15%減少する見込みとしました。

また、本町の農林水産物の出荷見込みを踏まえた年間売上額の見直しなど、あわせて行いました。

こうした見直し状況を踏まえた算定の結果、平成25年3月の運営計画でお示した年間収支計画に比較して少し減額しますが、引き続き黒字となると試算されました。

○奥野 学議長 鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 今、概略をお聞きしましたがけれども、前回の報告よりも入場者数と収益は若干落ちるということですが、今から業者選定とかいろいろされると思うんですね。

ですから、これが答えじゃなくて、3月ぐらいにもう一度この辺の収支面、指定業者が決まったり、出店の業者も決まってくると思いますので、その都度、できるだけ業績面等、また報告してもらいたいと思うんです。

一番私、心配していましたのは、第3セクター、または指定管理者並びに道の駅の駅長さん、この辺をどのようにいい人を選んでおられるのか、その辺の活動状況をお願いします。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 指定管理者の選定についてですが、先ほど第3セクターと駅長の話が出ましたが、まず道の駅の設置及び管理条例を定める必要がございます。

このあたりは、9月議会に指定管理者選定ということで議決をいただいたわけですが、この道の駅を整備するに当たり、町長も言いましたように多額の費用がかかり、厳しい町の財政の負担を軽減することから、国からの交付金を受け取るべく、現在、申請手続を行っているところでございます。

また、この予定する国のまちづくり交付金を活用する希望自治体が多くあり、また、こうした状況を踏まえ交付金要件が非常に厳しくなっており、今後こうした状況に対応するため交付金の

交付要件に準じた内容とした道の駅条例の一部改正する条例案をこの12月議会に提出しております。

その結果を踏まえまして、今後、道の駅の駅長につきましては、先ほど言いましたように指定管理者のほうで選定いただいて、その中で運営計画を考えていた。

また、収支計画につきましては、今後、公募される指定管理者のほうで試算していただいたものを、町に貢献する度合いとかをいろいろ選定委員の方に判断いただいてお示ししていくことを考えております。

○奥野 学議長 鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 今、部長から報告がありましたが、今からがやはり一番肝心なところに入ってくると思うんですね。

指定管理者は、駅長さんはその下になるかわかりませんが、指定管理者と出店される人、建物とか設備は国交省と町のほうで駐車場ほか、店のあれも整備されますので、あとはどういう業者を引っ張ってきて、どういう商品で呼び込むかということになってくるかと思います。

そういう点で、今からがもう一度ふんどしを締め直してしっかり頑張ってもらいたいと思うんです。

続きまして、フグの養殖、先ほども道工議員から質問ありましたが、私もテレビで初めてわかりまして、それ以後、友人、知人から二、三件岬町に遊びに行くわと、フグが安く、おいしいのが食べられるというような電話をいただきまして、そういう点で、わざわざ今のバイパスから一旦おりて上がってくるだけの目玉商品、これだけじゃないと思うんですけれども、そういう点も考慮して、フグの養殖をまた一つの戦略にしてもらいたいと思うんです。

こんなことを言うのは、素人の考えかわかりませんが、小学校のプールが3件あいたままになっているそうですけれども、そういう点が水槽で使えればもっともっと大きく扱えるようになるのじゃないかと思うんですが、その点どうですか。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 ご指摘の、フグの養殖の活用についてでございますけれども、本町の特徴の一つであります海に面し、新鮮な魚がとれるというイメージが強いわけでございますが、議員が提案されております海でとれるフグではなく、淡水による養殖されたフグを提供することが可能となれば、新たなアピールポイントとなる可能性を秘めております。

今後、運営を担っていただく指定管理者を公募により選定いたしますので、この管理者と十分協議を行っていただければと考えております。

それと、プールの件は我々の範疇ではございませんが、当然、そのプールを使うに当たっては利用料金、民間のことでありますので、それに応じた利用料金、また、そのプールが形態に合うか等、いろいろ精査する必要がございますので、また、今後その業者さんが指定管理者と協議することになると思います。

○奥野 学議長 鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 今のプールの件は素人考えで、そういうことも使えるのじゃないかなと思ったんですけども、これは先々いろいろまた検討していただきたいと思います。

続きまして、長松海岸の松の管理ですが、これは1年前にも質問したんです。当時350本ほどが枯れていまして、どうするのかということで、最終的には予算をとって、伐採したということまではわかっているんですけども、私、そのときに提案したのですが、松くい虫の駆除のために、1本当たり2万円ぐらいで、あれぐらいの規模であれば2万円ぐらいで対策ができるんですね。

1,000本として2,000万円かかると。これを一度にすることは財政的に大変だから、5カ年計画でしたらどうかと。そうすれば、年間400万円でいけるということでお話しをしたんですけども、その後、全然手はつけてないように思うんです。

ただ、今後は検討するということですけども、もう南海とか観光協会のほうからお金云々の話ではもう除外したほうが良いと思うんです。これは要請するだけで、最終的にはやはり町が出さなアカんと。

今回の回答の中には、いっそのこともう返してしまおうかというような意見もありますけれども、やはり、長年続いた長松海岸の観光名所ですね、そういうことを言わずに、岬町の観光施策の一つとしてしっかりと継続してもらいたいと思うんですけども、先ほどの1本2万円の対策についてどういうお考えかお聞きします。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 鍛冶議員ご指摘のとおり、長松海岸については夕日100選に選ばれた岬町が誇る観光名所の一つになっております。

この海岸の松は約1,000本植樹されておりましたが、松くい虫の被害により約350本が去年枯れまして、昨年12月に補正計上をして、この枯れ松の伐採ということで2月から3月にかけて伐採しました。

また、これに伴い、新たに100本の苗木を植樹いたしました。この松は、昭和50年代から現在に至るまで岬自然愛護会の有志の方が南海電鉄所有地を借り受け、少しずつ植樹し、約1,

000本までとなりました。

その管理については、長松を育成しようとする数々のボランティア団体に管理をしていただいております。しかし、近年は団体の高齢化も進み、最近では十分な活動ができない状態になり、岬自然愛護会の代表が淡輪観光協会に今後の管理を委託し、今は淡輪観光協会が中心となり、下草刈り等の管理を行っていただいております。

この松くい虫の予防対策について、神社や公園などでは松くい虫による被害予防のため、幹に薬剤を注入するなどの作業を行っているところでございます。1本当たり、約2万円の薬剤費がかかって、また、注入効果というのは四、五年と聞いておりますので、費用対効果のことも考え、今後検討していきたいと考えております。

また、枯れた松については約50本近くございますので、伐採についての予算確保については、これも検討していきたいと考えております。

○奥野 学議長 鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 今、部長がおっしゃっていただきましたように、2万円で対策したいということですが、予算は引き当てはできてないですね。そういう点で、ことしからでも結構ですが、約1,000本弱、800本かいくらかあると思うんです。それに対して一回処理をすれば5年もつということですから、その800本を5カ年計画で予算計上して取り組まんことには駄目だと思うんです。

観光協会は管理云々してくれると言っても、お金は出さないと思うんですね。やはり、町が出すかどうかになってくると思うんです。下草とか、そのほかもろもろのことは観光協会でも処理してもらえるかもわかりませんが、最終的な費用については町で出す必要があると思うんです。

今すぐいくら出す云々は難しいですが、5カ年計画で取り組んでもらえるのかどうか、ちょっと町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○奥野 学議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 これも、鍛冶議員に以前から言われていることで、とりあえず松枯れについては、先ほど部長から答弁いたしましたように、松を伐採して新しい松を植えております。

しかしながら、あそこを通ってみますと、松枯れがまた起きてきて、非常にイタチごっこみたいな格好になっているように思っています。

ただ、費用対効果の問題ということを今、部長から答弁あったのですが、そうでなくて、非常に財政が厳しい状況の中で優先順位が、これは大事なことなのではございますが、今、先ほどから一

般質問等で受けておりますように、何とか若い世代の子どもたちに住んでいただきたい、そういう思いから、やはり子育ての環境をしっかりとやっていかないと、このままでは岬町が元気のない町になるのではないかとということが危惧されます。

そういった中で、重点施策として子育て環境づくりに力点を置いていますので、今後、松枯れ対策、つまり、これからの岬町の観光の名所、そういったものをどうやって保存していくかということについては十分検討して、今、議員ご指摘のとおり、5カ年計画等々を立ててどれぐらいの数字でやれるかということも一応検討課題として考えてみたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○奥野 学議長 鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 今、町長から回答いただきましたけれども、取り組んでいただけるということで安心しております。

先ほどもおっしゃいましたけれども、夕日100選、その上に堤防のかさ上げをして、新しいところも児童の絵を描いたりして、物すごくそういう点では整えておられますので、岬町の名所としてなるようお願いしておきます。

続きまして、学校の今後についてです。今後の小学校についてですけれども、現在の人数と向こう5カ年の就学予定者についてお聞きします。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。教育次長、中田道徳君。

○中田教育次長 将来の児童数の見通しでございますが、5年先の児童数につきましては、現在の乳幼児の人口から大まかな推移ストックが可能であります。

まず、淡輪小学校の児童数は、現在459人が5年後には約380人になる見込みでございます。

深日小学校の児童数は、現在145人が5年後には約100人余りになると見込まれまして、現在の多奈川小学校並みの児童数になると推測しております。

また、多奈川小学校の児童数は、現在99人が5年後には約70人余りになると見込まれます。

また、新入学の児童数が10人を割ることも推測されます。

○奥野 学議長 鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 岬町は2町2村が合併して昭和30年に岬町になったと聞いております。そういうところで、現在ある3小学校をどうのこうのするという事は、地元の保護者の方たちが大変危惧されると思うんです。

ところが、このままでは行革に取り組んでいる岬町の財政の件もありますので、これは提案と

いうのか、取り組んでもらいたい。やはり、今のでいきますと5年先が550人ということは、毎年約30人強が減っていくという格好ですから、これがずっと続いていきますので、5カ年並びに10カ年計画で、小学校のあり方、一つ私の考えでは、みさき公園の一面の土地をまた買い戻して、そこに小学校を1校建てると。バスで通学させるというのと、余った学校は現在、耐震のない公民館とか、その他いろいろと用途があると思うんですね。そういう点を今即答はできないと思うんですけども、この先、やはり現状から見たら、1校にして一つの地区に集まるんじゃなくて、みさき公園に一括させると。その横には中学校が裏門にありますので、そこへ持ってきて、ほかの公民館を余った学校に据えるとか、そのほかいろいろ考えはあると思うんです。

そちらの考えはそちらのほうが専門なんで、そういう点を大いに検討していただいて、岬町の将来に対して行革も含めた改革をお願いしたいと思います。

これは、もう答弁結構です。要望にしておきます。私の質問、以上で終わります。

○奥野 学議長 鍛冶末雄君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

初めに、火山の噴火や地震等、自然災害の被害に遭われた方々とご家族の皆さんにお悔やみとお見舞いを申し上げます。

迅速な復旧、復興と災害に強いまちづくりのために、国政が責任を果たすとともに、地方自治体における万全の備えを怠ることのないよう求めておきたいと思います。

国政上では、あらゆる分野で国民の民意に背いた暴走を続けてきた安倍政権が解散に追い込まれ、本日、公示を迎えております。

消費税8%の増税による増税不況に陥り、アベノミクスによってGDPが2期連続でマイナスとなっており、増税を推進してきた勢力の責任は重大です。格差の拡大が進み、大きな富を得た層がある一方、円安による物価高が庶民の生活に襲いかかっています。実質賃金は15カ月連続のマイナス、正規雇用が減り、非正規雇用がふえるもとで、景気の回復が遠のいています。集団的自衛権の行使容認や原発再稼働、沖縄の基地問題など、国民の声を聞こうとしない政権は、いずれ国民に見放されることでしょう。

地方自治体は、国政の影響を強く受けざるを得ませんが、いかなる状況であれ、住民の暮らしを守り、福祉を増進させるために尽力されることを求めて質問を始めます。

初めに、子育て支援策の拡充について質問いたします。

子育て支援策の一つとして行われている子ども医療費助成制度ですが、岬町でも徐々に拡充が

進み、通院で小学校卒業年度末まで、入院で中学校卒業年度末までの助成が図られています。岬町としての努力に改めて敬意を表すところです。

しかしながら、若年層を中心に不安定雇用が広がるもとの、経済的な基盤が弱いことから子供が欲しくても持てない、結婚すらできない状況も広がっています。また、子どもの貧困が社会問題化し、公的な支援が強く求められていると考えるものであります。

そのことから、さきの議会において、大阪府の子ども医療費助成の拡充を求める意見書を提案させていただき、議員の皆さん方のご協力も得て可決の運びとなったところであります。

これを契機に、子ども医療費助成のさらなる拡充を求めるものであります。

お尋ねをいたします。

子ども医療費助成制度は、国が制度を創設しない立場であることから、岬町と大阪府がそれぞれの制度に基づいて財源を確保しつつ、子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもたちの命と健康を守る責任を果たしているところであります。

来年度から、大阪府の助成制度が改定される見通しではありますが、その改定内容と町への財政支援額の見込みをお示しいただきたいと思っております。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 乳幼児等医療費助成制度につきましては、平成23年度に通院の対象年齢を4歳未満から就学前まで引き上げ、また、平成24年度には所得制限を撤廃、入院の対象年齢を就学前から小学校6年までに拡充したところでございます。

また、平成25年度には入院の対象年齢を小学校卒業までから中学校卒業まで拡充してきたというところでございます。

本町の助成の制度化につきましては、通院は特に最も遅く、入院・通院の助成対象年齢も非常に低い水準でありましたけれども、拡充を重ねてまいりまして、現在ではほかの市町村と同等程度の助成になってきていると考えているところでございます。

また、このような中で、先ほど議員ご指摘のように、大阪府におきましては、乳幼児医療費助成制度について、医療のセーフティーネットの観点から真に必要な方に対するサービスとして、制度設計されるべきセーフティーネット部分と子育て支援策として制度設計されるべき子育て支援分に整理した上でセーフティーネット部分は大阪府が制度設計を行い、大阪府の補助対象とし、また、子育て支援分につきましては、市町村がそれぞれの実情に応じて施策が展開できるよう、大阪府が新子育て支援交付金を創設し、市町村支援を拡充しているところでございます。

セーフティーネット部分におけます制度設計といたしましては、福祉的配慮としての経済的支援であることに鑑み、所得制限について、現在の児童手当の所得制限基準から高額療養費の一般定額分を基準とすることで基準が厳しくなる一方、対象年齢を小学校就学前まで拡充するという内容となっております。

所得制限の基準につきましては、扶養親族等の人数によってそれぞれ限度額が定められておりまして、例えば扶養親族等が2人の場合の所得制限限度額は、現在608万円から319万円に、また、3人の場合は、現行646万円から357万円に引き下げられます。

なお、本町の乳幼児等の医療費助成制度は所得制限を設けていませんので、この改正により対象者に直接影響が及ぶというものではございませんが、町の一般財源にどのように影響するかということになると考えております。

この制度改正に伴います影響といたしましては、大阪府では市町村への補助金総額は現行38億円から40億6,000万円に増加すると見込んでおりまして、本町におけます補助金ベースでの試算でございますが、これは非常に粗い試算ではございますが、平成25年度の大阪府の補助金は約200万円、改正後は約260万円と、若干増加が見込まれるというように、今、見込んでいるところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま、府の制度改革についてお話をいただきましたけれども、私はこの大阪府の考え方の変更というべきかどうかよくわかりませんが、セーフティーネットという分野と子育て支援という二段階の考え方を持ち込むということについては、私はちょっとこそくなやり方だと思っています。

岬町は幸いにして、わずかではありますけれども、それから加えて粗い計算だということもお答えの中でありましたが、わずかではあります、府からの補助金が増額される見通しがあるということでありましたけれども、ほかの自治体においては現行が維持されるかどうかもういというところもあるわけですから、私は大阪府が持ち出してきた説明については納得いかないものがありますが、それは大阪府の考え方でありますから、別に岬町に対して批判をするべきものではないと思います。

ただ、岬町としては主体性を持ってこの事業を維持、また拡充していきたいと考えておられると思いますから、府に対しても今後の拡充をしっかりと求めていただきたいということは申し上げておきたいと思います。

それから、実際の影響、先ほど所得制限の問題で、扶養親族の数に応じて所得制限の金額が変

わかりますということをご説明をいただきましたが、実際に影響を受ける人数や世帯等についてもわかるようであればお示しをいただきたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 所得制限の改正によりまして受ける対象児童数といいますか、対象者数でございますが、これも非常に粗い試算ではございますが、現行の補助対象年齢でございます0歳1歳の子どもの数は231人ございまして、現在、所得制限により補助対象外となる人数は9人でございます。改正後は9人から43人に補助対象外の方がふえるかというように考えております。

そういう一方で、これまで補助対象外の年齢でありました、3歳から就学前までの子どもの数は276人ございますが、新たに補助対象となる子どもの数は133人見込んでいるところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お聞かせをいただいた人数については、私もきょう初めてこの場でお聞かせをいただいたところでありますが、小さな子どもたち、0歳、1歳、2歳、これまで大阪府が対象としてきた子どもたちのうち、これは9人から43人に増加する、対象から外れるということですよ。

ということになりますと、この子どもたちに対しては大阪府からの補助金が入ってこないということになると。小さい子どもほど、一概には言えませんが、小さい子どもにやはり急な医療が必要になるというケースはまああるということから、これは非常に対象が外れる人数が多いなという印象を受けました。

それから、3歳から就学前までと大阪府が対象の人数を引き上げる、また、そこにも所得制限が当然かかるわけですけれども、そのことによってふえる人数が133人ということで、これについては岬町にとってプラスになると、単純にプラスになるということで、プラスマイナスとすれば粗い試算で60万円ということになるのだということを確認をさせていただきました。

現状としては、結果的には少しではありますけれどもプラスになったということで、実際、医療にかかる方がどんな方が医療給付を受けられるかわかりませんので、結果としてどうなるかということとはまた時間がたってから判明するわけでありましてけれども、この制度はやはり大阪府としては責任を果たそうとしているとは私は考えにくいので、岬町としてまた機会を捉えて拡充をしっかりと求めていただきたいと思います。と要望をしておきたいと思っております。

1点目にお答えをいただいた中で、新子育て支援交付金について触れられました。これは大阪

府として20億円用意するという考えを持っているようで、これは要件等については私も詳細は存じ上げないんですけれども、こういったお金も活用して、要するに、今回所得制限を厳格化しますけれども、こういうお金も用意していますから、それも使ってくださいなというのが大阪府の言い分だと思うんですね。

私は、この交付金そのものを否定するわけではありませんけれども、そのことを免罪符のようにして、制度をさも対象年齢引き上げましたということを正当化するような態度は許しがたいと思っているのですが、この新子育て交付金というお金がいかほど岬町に算入されるかということとはわかりかねますが、こういったお金も活用しつつ、当面は、不安定なものだと思いますけれども、交付金ですので、いつなくなるかわからないという要素がありますから不安定ではありますけれども、こういったお金も活用しながらぜひ子育て支援の拡充を図っていただきたいと考えるものであります。

今申し上げた交付金の活用も含めて、岬町として対象年齢、特に通院の分野での対象年齢の拡充をぜひ図っていただきたいと思いますけれども、その点について、岬町としてはいかがお考えかお聞かせをいただきたいと思います。

○奥野 学議長 　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 　大阪府が新しく創設をいたします新子育て支援交付金は、各市町村において、医療費助成を含めた子育て支援施策に幅広く活用できるというように、今現在聞き及んでいるところでございます。

しかしながら、子育て支援施策を展開していく上において医療費助成だけではなく、施策全体の中で有効に活用できるよう検討する必要があると考えております。

このことから、今後の乳幼児等医療の対象年齢の拡充につきましては、財政への影響額の試算の精度を高めるとともに、新子育て支援交付金の使途等の詳細についての検討や財政状況も考慮しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

○奥野 学議長 　中原 晶君。

○中原 晶議員 　私の考えは申し上げたところでありますので、この交付金も医療費助成への活用も含めてご検討いただいて、また、子育て施策全体の中で、それから財政状況も検討した上でこの交付金の活用については考えていくということでもありますから、また、このあたりは来年度予算等で反映されていくことと思いますので、また、その機会にお聞かせをいただければと思います。

重ねて申し上げますけれども、岬町がこれまで子育て支援の中心的なものと言ってもいいと思

うんですが、子ども医療費の拡充のために尽力してきたと。この流れをとめるんじゃないですけども、この流れをさらに拡充をしていただきたいと、この場では要望しておきたいと思います。

もう一つ、子ども・子育て支援新制度に基づくことについて質問をしたいと思います。

ただいま、子ども・子育て会議を連続して開催をしつつ、子育て支援策全体についても計画が検討されているところであります。

地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置づけられているファミリーサポートセンターの設立が必要であるとする立場でありまして、このファミリーサポートセンターについては以前にもその必要性を示しつつ設立を求めたところではありますが、早期の設立を改めて求める立場であります。町としての計画はいかがかお尋ねをしたいと思います。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 ファミリーサポートセンター事業は、安心して子育てができるよう、子育ての手助けをしてほしい人、いわゆる利用者と子育ての手助けができる人、協力者が会員となり、アドバイザーが立ち会いのもと、利用者と対象の子ども、協力者とでペアリングを行うことにより、地域の中でお互いに助け合っていく制度で、本町の次世代育成支援後期行動計画においても地域における仕事と子育ての両立支援及び子育て支援の拠点として今後、整備に努めるとしているところでございます。

また、ファミリーサポートセンター事業は大阪府下では37市町において実施をされており、近隣市町では生後3カ月から12歳までの子どもを対象に、保育所までの送迎や保育所の開始前や終了後、また学校の放課後、また保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かるなどの相互援助活動を行っており、現行の保育サービスや一時預かり事業では手が届きにくいところを補える利点がある一方で、子育ての協力会員の確保やその養成が課題となっております。

また、近隣市町でのファミリーサポートセンター事業に要する経費は300万円程度となっていると聞いておるところでございます。

また、当事業は、先ほど議員ご指摘のように、子ども・子育て支援法における地域子ども・子育て支援事業に位置づけられており、現在、子ども・子育て会議の意見をお聞きしながら策定を進めております岬町子ども・子育て支援計画において、必要量見込みでありますとか実施時期を盛り込む必要がございます。

岬町子ども・子育て支援計画策定をするに当たりまして、実施をいたしましたニーズ調査から算定しましたファミリーサポートセンターの必要量は、年間延べ300人から500人程度、1日にしますと平均1人から1.5人程度利用すると見込まれております。

本町といたしましては、ファミリーサポートセンター事業は子育て支援の充実を図る上での重要な施策の一つであると認識しているところでございます。

しかしながら、本事業は子育ての協力会員の確保でありますとか、また、その養成、重大な事故等も報告されているということもございまして、これらを踏まえた上での制度設計には大きなエネルギーと相当の時間も必要になってくると考えております。

本事業につきましては、子ども・子育て支援事業計画期間が終了します平成31年度までには整備する必要があると考えております。

今後、必要量、あるいは費用対効果、子育て協力会員の確保やその養成などの準備期間など、総合的に検討しまして子ども・子育て会議の意見をお聞きしながら計画に位置づけた上で実施に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいまの答弁で、ニーズ調査をもとにして必要量の見込みを算定され、ニーズがあるということも確認されたこと、あわせて、岬町にとっても重要な施策であるという発言がございました。

担当課としては、5年後、6年後になりますか、までに設立する必要があるというお考えをお聞きしたところであります。

しかしながら、6年後までにとなりますと、かなり先に設立するということが可能ということになってしまうわけなんですね。

やはり、目標年度をもって、そこから逆算をして必要な作業を進めていくということが必要だと。できるだけ早い設立が必要だと思しますので、そのことで言いますと、年次的な計画をきちんと持つことが大切だと思います。

このまま放置しておきますと、6年後にやっと設立ということも考えられますので、できれば目標年次計画を立てていただきたいと思うんですけど、そのあたりの実際の年次計画的な見通しはいかがでしょうか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 先ほどもご答弁させていただきましたとおり、平成31年度までには施策を実施していく必要があるのかなと考えているところでございます。

具体的な目標年度というのは、まだ町の中でも議論はされておられませんけれど、このファミリーサポートセンター以外にも、この支援法に基づきます事業のうち、まだ実施できていない病児・病後児保育でありますとか、ショートステイ事業等、大きな事業がまだ実施できていないと

というような状況でございますので、それらも含めて今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 具体的な年次計画はなかなか現時点では持てない状況ではあるようですが、今後、積極的に目標年度を決めて、それに向けて進めていただきたいと思います。

このファミリーサポートセンターと、それから、今、お答えをいただいた病児・病後児保育、それからショートステイとおっしゃった、トワイライトステイ……。

○古橋しあわせ創造部長 ショートステイです。

○中原 晶議員 ショートステイ、この三つの事業についてはこの地域子ども・子育て支援事業、3事業があるわけですが、その中で岬町として取り組めていない事業なんですね。確かに内容面でもハードルの高さは感じるところであります。

特に、この三つについては子どもたちの命にかかわったり、健康や安全に直接影響するところの大きなものですから、ハードルの高さは感じるところでありますけれども、それだけに子育て世帯にとっては切実な要求があるということもよくご認識をいただいて、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それから、この三つについては次世代育成の後期の計画のときから挙がっていますよね、検討しないといけないとか、実施しないといけないという項目に挙がっていますから、もう何年来という課題になっているわけですね。ですので、できるだけ早い時期に実施をしていただきたいと思いますし重ねて申し上げておきたいと思います。

ファミリーサポートセンターの設立にかかわって、もう少し踏み込んでお聞きをしますけれども、経費の問題ですとか、あとは実際の協力会員の確保とおっしゃっておられましたけれども、実際の運用としては確かに、岬町として初めて取り組む要素の強い課題だと思うんですね。

そういう意味で言いますと、近隣の市町村との連携等も含めて進めていかれるということを一提案したいと思うんですけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○奥野 学議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 近隣市町村との関係でございますが、近隣市町では田尻町と本町を除く市町が既に実施をいたしております。

広域では、人員確保という面ではメリットがあるかなと考えているところでございます。

また、その一方で、ペアリングを行う点では難しい面も出てくるのではないかなという懸念も、担当としているところでございます。

また、今後、こういう子ども・子育て支援事業に位置づけられた事業でございますので、本町においても田尻町においても、行く行くは設立をしていくと考えられますので、広域でのこの事業の実施については今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 私は申し上げておきますが、広域化実施を求める立場ではないんですよ、決してね。岬町は岬町として岬町で子どもたちの育ちや、子どもたちの育ちをもちろん直接支える保護者、家族に対する支援ということで必要性があるということで、岬町独自でこれを設立しないといけないと思っているんですが、そのハードルを非常に高く考えておられるように思ったので、経験のある近隣の自治体の経験を聞くとか、また研修なんかで協力をするなどでいろんな意味でのプラス面が発生するのではないのかなと思いましたので、一つの提案をさせていただきました。

これは一つの決意が必要だと思うんですね。広域化だったらペアリングに困難が発生するのじゃないかとか、もちろん、それはそのとおりですよ。いろんな新しいことに挑戦するということは、やはり困難は発生するのは当然のことでもありますので、その困難を乗り越えてでもこの事業はやる必要があると、どうしてもやらなければならないという決意を持つかどうかということが一つ大切になってくると思います。

ただ、思いだけではできないということもありますので、ぜひ前向きにご検討をいただいて、できるだけ早い時期の設立を目指して目標を持っていただきたいと求めていると思っております。

子育て支援についての質問は以上といたします。

次に、観光行政についてお尋ねをいたします。

第二阪和国道の延伸工事が進められておりますが、その影響で飯盛山の登山口のメインルートが閉鎖されております。飯盛山は人気のある登山コースで、多くの方が本町に訪れることもあり、早期の登山口の開通が待たれているところであります。

地元の団体からも、一刻も早い開通を求める強い要望があり、その声に岬町としても積極的に応えて、必要な機関に働きかけるべきではないかと考えるものであります。

まず初めに確認をさせていただきます。飯盛山の年間登山客数がわかればお教えいただきたいと思っております。

○奥野 学議長 ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 まず、飯盛山の年間登山客数は何名かということでございます。

この飯盛山につきましては許可制度がございませんので、町のほうとしては把握はできておりません。

しかし、季候のいいころになりますと、淡輪駅とか、昔はみさき公園から、また孝子駅から大勢のハイカーが飯盛山に向けて登山していく光景がよく見受けられました。

また、阪南市方面とか和歌山市方面からも訪れる人気の高い山であり、多数の登山者があると思っております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この飯盛山については、ほかの、飯盛山に連なってコースがありますので、なかなか飯盛山だけという把握もできないし、ほかの山溪から入ってこられて通り抜けてまたおられるという方もいますので、把握がしづらいということではありますが、なかなか人気の高いコースであるということは共通認識のところかと思えます。

それで、この人気のあるコースであるだけに、第二阪和国道の全線供用開始を待たずに安全性が確保された時点で登山口を開通してほしいという強い要望が寄せられておまして、それがまず技術的にこういうことが可能であるのかどうか、確認をさせていただきたいと思えます。

あわせて、可能なのであれば、登山口を開通する時期はいつごろという見通しであるのかお聞きをしておきたいと思えます。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 先ほどご指摘のありました登山道、メインといいますか、アジサイロードと言われているところのことだと思うのですが、このルートの一刻も早い開通につきましては、本年1月末に岬自然散策会より早期の開通要望が町にございました。

それを受けまして、浪速国道事務所にその旨を伝えたところ、3月末に文書回答がございました。その結果を自然散策会の代表にお伝えしたところでございます。

その内容といいますのは、通行止め期間のハイカーへの周知、またみさき公園駅前改札口付近及び出口付近の看板が小さく見にくいので、看板を拡大、また、新たに登山口に周知看板を設置したところであります。

また、浪速国道事務所に対してハイキングロードの機能回復を早める、早期に施工するよう依頼している旨をお伝えしました。

そのときの通行止め期間というのは、看板表記には平成28年3月予定となっております。それを受けまして、町としてもできるだけ早く通行止めを解除できるよう、工事の進捗を早めるよう依頼してまいりました。

最近、確認しますと、第二阪和国道のニュース春号につきましては、通行止め期間を平成28年7月（予定）という表記がございましたので、町のほうで、再度、浪速国道事務所に確認いた

しました。

その結果、工事の進捗にもよるのですが、通行止め期間の短縮要望もあるので安全が確保されれば開放するというごさいます。

工程的に言いますと、工事が完全にでき上がってから開放するというのが通常でございすけども、非常に要望が強いということで、その横断部分につきましては、例えば下のボックスカルバートが完成して付近の安全が確保できれば開放できるような、そのような情報を得ております。

また、登山道につきましては、第二阪和国道の用地幅につきましては十分登っていけるような形で施工したいということも言っておりますので、その部分についての安全確保ができ次第開放するというごさいます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 町としても、事業者に対して必要な要望の声を届ける活動や地元の団体を中心とした住民の声をきちんと届けて要望をするという活動も行っていたらいいということが確認されました。

それで、今、具体的な時期としては来年の7月ごろ予定ということで、何か違うこと……

○末原都市整備部長 訂正が……

○中原 晶議員 そうね、わかりました。

訂正から行きましょう。

○奥野 学議長 もう一度答弁お願いいたします。都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 第二阪和ニュースの春号では通行止め期間を平成27年8月まで（予定）の記載がございました。

先ほど私のほうが平成28年7月と答弁いたしましたので、訂正しておわび申し上げます。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 1カ月早くなったのかなと思って、ちょっと喜んでたんですけど、ただの言い間違いだったんですね。

来年の8月ごろを予定しているということ。それから、安全が確保されればそれより早い時期にも開放ができるということがご答弁の中身であったかなと思います。

やはり、登山がお好きな方といますか、季候のいいときに登山客というのは非常に多いものでありまして、自然散策会の方々などは何とか来年のゴールデンウィークには登山ができる状態にしてほしいという要望が非常に強いんですね。

この問題、テーマを何て名前つけたらいいかなってちょっと悩んだんですよ。というのは、い

ろんな要素がこのことにはかかわっていて、観光的な要素もあるし、第二阪和国道という工事の影響もあるし、タイトルをどうしたらいいのかなと思ったんですけど、自然散策会の方々なんかも、登山に来られた方がやはり岬町に外から訪れていただけると、そのことによっていかほどの経済効果があるかわからないけれど、岬町というところを知っていただける一つの機会になるのじゃないだろうか、そういうことも考えた上で、やはり季候のいいゴールデンウィークには何とか安全を確保して閉鎖されている登山口を開放できないかということが強い要望でありますので、それについて、どうですかってここで聞いてもお答えはできないと思います。それをぜひ、また求めに行っていたきたいと思うんですね。

この間、要望を岬町としてもしていただいているということで、ご苦勞をおかけするところでもありますけれども、地域の皆さんの要望にもぜひ答えていただきたいと思いますので、具体的に時期を示して、来年のゴールデンウィークには登山ができる状態にしてほしいと強く要望されておりますと伝えていただきたいのです。それで、それができないかどうかという具体的な交渉をしていただきたいと思います。

もちろん、前提にあるのは安全性が確保されればということでもありますので、それは重ねて申し上げるまでもないかなとは思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

それから、最後に、この登山口がいざ開通されましたということになるときに、2年以上閉鎖された状態での開通ということになりますので、そのまま登山口があげられて、どうぞということになっても、草刈りとか、そういった足元の整備が必要になってくると思います。

このことについては、工事の事業者が責任を持って行うべきであると思うんですけども、この登山口の開放にあわせて登山道の足元の整備も責任を持って行っていただきたいと事業者に求めていただきたいのですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○奥野 学議長 都市整備部長、末原光喜君。

○末原都市整備部長 ご指摘のように、2年以上開通していないということで、草刈りの整備というのできていない状況でございます。

通常は、登山道をハイカーが通ることによって日々整備され、また、各種団体によるボランティアによって、倒木なども撤去され道が確保されていると聞いております。

通行止めの期間でありますので、我々で現地の確認ができておりませんが、解除時期にあわせて現任者である浪速国道事務所と協議して、ハイキングに支障のないよう道を確保したいと考えております。

○奥野 学議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ぜひ積極的に浪速国道事務所に対して、先ほど申し上げた登山口開放の時期、ゴールデンウィークには登山ができる状態にしてほしいということと、それから、草刈り等の整備を責任を持って行っていただきたいと、この2点についてはしっかりと申し入れをしていただきたいと要望しておきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○奥野 学議長 中原 晶君の質問が終わりました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、あす12月3日午前10時から会議を開きますのでご参集ください。

どうもご苦労さまでございました。

(午後2時45分 散会)

以上の記録が本町議会第4回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成26年12月2日

岬町議会

議 長 奥 野 学

議 員 出 口 実

議 員 道 工 晴 久